“感動”を創造する企業をめざして

2016

Corporate Social Responsibility

CSR Report

tok 東京応化工業株式会社

TOKのあゆみ

東京応化工業は 2015年10月に創業75周年を迎えました。

「どのような困難があるとしても、社会に役立つ、他社が手がけないような製品の開発に挑戦する」
という創業者の強い思いのもと、設立以来、当社は開発型企業として数多くの
「国内初」「世界初」「世界最高レベル」を提供してまいりました。

①炭坑キャップライト用蓄電池(イメージ)　③1953年、テレビ放送が開始　④相模工場

■1936年 4月　東京応化研究所として発足
当時の花形産業の石炭採掘で、炭坑キャップライト用蓄電池の電解液に使用された
「高純度な水酸化カリウム」を初めて国産化(1948年に、国内シェアの90%以上を獲得)①

■1940年10月　東京応化工業株式会社に改組
「自作自受」:創業者向井繁正の座右の銘。②
「製品は自社で作り、結果は受け止めよ(→失敗を恐れずに挑戦せよ。結果はきちんと検証せよ)」。
東京応化のチャレンジ・スピリットのルーツです。

■1955年 5月　オーカシール(白黒テレビ蛍光体接着剤)の製造を開始③

■1956年10月　世界トップレベルの高純度桂皮酸製造メーカーに

■1967年 1月　相模工場(現相模事業所)を新設④

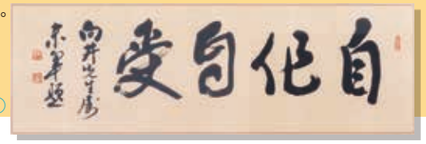

②

⑤OMR-83

⑥全自動枚葉式エッチング装置「OAPM-300」

■1971年10月　OMR-83(ゴム系レジスト)の製造を開始。
輸入品を駆逐し、IC製造の主流レジストに⑤

■1972年12月　OFPR(国産初の半導体用ポジ型フォトレジスト)を開発

■1977年 9月　OAPM-300(世界初の全自動枚葉式エッチング装置)の製造を開始⑥

■1986年 7月　東京証券取引所市場第二部に上場⑦

■1992年10月　i線用フォトレジスト「THMR-iP3100」「TSMR-V90」の製造を開始。
i線波長での理論解像度を上回る画期的なパフォーマンスを実現

■1992年12月　TOKインターナショナル社はオーカ・アメリカ社と合併し、社名をオーカ・アメリカ社(現TOKアメリカ社)に変更

■1994年 2月　郡山工場を新設

■1997年 1月　TDUR P-015(KrFリソグラフィー用ポジ型化学増幅型レジスト)の製造を開始。NA0.55のKrFステッパーで解像度0.25μmを達成。
同型レジストの世界標準品に

■2008年 9月　TWM / TWRシリーズ(Zero Newton®)を開発⑧

■2012年 8月　TOK尖端材料社(TOKAM)を設立

■2014年11月　台湾東應化社銅鑼工場を新設

⑦上場記念盾

⑧「Zero Newton®」TWM / TWRシリーズ

「Zero Newton®」用特殊接着剤と塗布装置

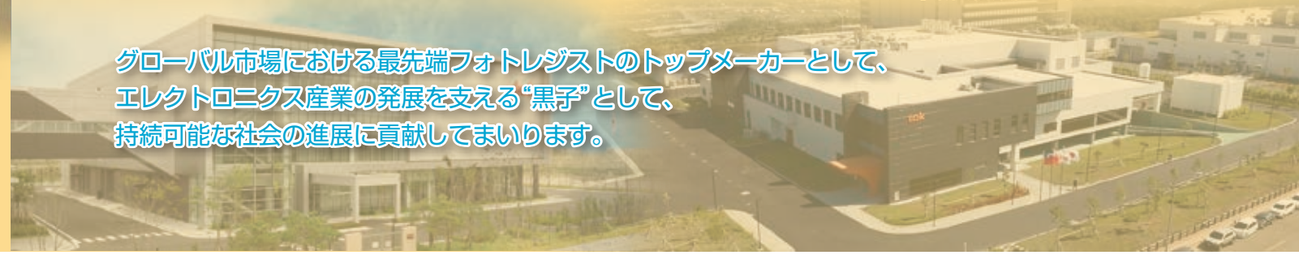

グローバル市場における最先端フォトレジストのトップメーカーとして、
エレクトロニクス産業の発展を支える"黒子"として、
持続可能な社会の進展に貢献してまいります。

編集方針
～本レポートでお伝えしたいこと

東京応化グループはCSRを通じて企業価値を高め、持続可能な社会の進展に向けて積極的に貢献していくことを目指しています。

「CSR Report 2016」は、2015年度におけるCSR活動を検証するとともに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを増進する目的で発行しており、様々な活動の中からとくに重要と思われる取組みに関する情報を開示しています。また、本年度は経営戦略の柱となる新中計である「tok中期計画2018」の概要を紹介するとともに、「全社戦略」関連の取組みと、「情報セキュリティ」関連の取組みについてより良くご理解いただくため、特集企画にて報告を行っています。

CSRに関する私どもの取組みや本レポートのさらなる改善のため、皆様より忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

なお、本レポートは当社ホームページでもご覧いただけます。

東京応化工業 CSRサイト　http://www.tok.co.jp/csr

□対象組織
東京応化工業および連結対象子会社・持分法適用会社の計9社(2016年3月31日現在)を「東京応化グループ(当社グループ)」とし、国内における事業活動についてのみ報告しています。また、東京応化工業(株)の取組みについては「東京応化(当社)」と表記しています。

□対象期間
2015年度(2015年4月1日より2016年3月31日まで)を原則としていますが、2016年度に関連する活動も一部掲載しています。

□参考にしたガイドラインなど
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
(財)日本規格協会
「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」
また、本レポートには「GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(G4)」による標準開示項目の情報が記載されています。

発行日:2016年7月
次回発行は2017年7月を予定しています。

会社概要

会社名	東京応化工業株式会社 (TOKYO OHKA KOGYO CO.,LTD.)
設立	1940年(昭和15年)10月25日
本社	神奈川県川崎市中原区中丸子150 TEL. 044-435-3000(代表) FAX. 044-435-3020(代表)
資本金	146億40百万円(2016年3月31日現在)
代表者	取締役社長　阿久津 郁夫
従業員数	1,564名(2016年3月31日現在 連結)
売上高	899億89百万円(2016年3月期 連結)
事業所	国内8/海外9
グループ	子会社4/海外子会社5
事業内容	半導体・液晶ディスプレイなどのフォトリソグラフィプロセスで用いられる感光性樹脂(フォトレジスト)・高純度化学薬品を中心とした製造材料、半導体用・パネル製造装置などの各種プロセス機器、その他無機・有機化学薬品などの製造・販売

本社

CONTENTS

トップコミットメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
新中期計画を通じ、グローバル企業として新たな「感動」につながる「結果」を出してまいります。
微細加工技術が拓く未来 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
TOKの事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
TOKの拠点と事業内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
TOKの経営理念とCSR ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
特集:海外製造拠点と各拠点における主な取組み ・・・13
健全な企業経営のために ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
特集:情報セキュリティに関する取組み ・・・・・・・・・21
高付加価値製品による感動の創造 ・・・・・・・・・・・・・・・23
「自由闊達」で働きがいのある職場づくり ・・・・・・・・25
環境と安全(RCレポート) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
ステークホルダーコミュニケーション ・・・・・・・・・・・43
第三者検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
第三者意見/GRIガイドライン対照表 ・・・・・・・・・・・・・45

TOP Commitment

新中期計画を通じ、グローバル企業として新たな「感動」につながる「結果」を出してまいります。

取締役社長 阿久津郁夫

当社阿蘇工場においては、人的被害はなく、施設・設備等にも大きな被害はありませんでした。地域社会とともに生きる企業として、今後も被災地の復興に貢献してまいります。

2015年度を振り返って

東京応化工業は、創業80周年を迎える“2020年のありたい姿”として「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループをめざす」という経営ビジョンを掲げています。

このビジョンのもと、当社では「tok中期計画2015（2013～2015年度）」を策定し、「各地域ユーザーに対する密着戦略」を全社戦略の第一番目の柱として掲げ、国内外の主要拠点において、開発・製造・販売が一体となった迅速なユーザーサポート体制のもとで顧客との連携を深め、高度なニーズに対して的確に応えていく製品開発に取り組みました。当該中期計画の最終年にあたる2015年度は、最先端フォトレジストおよびフォトレジストの製造に関連する高純度化学薬品等が伸長するなど、戦略が奏功する一方で、著しい成長を遂げてきたスマートフォン市場の勢いが鈍るなどの不安要因も見えはじめました。代わって自動運転車の車載関連やIoT向け半導体の新たな用途が期待されるなど、エレクトロニクス業界における市場環境の変化は確実に起こりつつあります。

「Challenge for the Future！」～将来の礎を築くための「果敢な挑戦」

新たに策定しました中期計画では「Challenge for the Future！」をスローガンに掲げています。“東京応化のものづくり”は、「特徴ある、他社が容易にまねのできないものをつくる」という創業の精神を継承しています。以来、巻頭ページでご紹介しているような国内初、世界初、世界最高レベルといった製品開発を続けながら成長を遂げてきました。

「顧客と徹底的に話し合い、真のニーズを探し出す」、「有用な情報、理想的な原料をどこまでも探し求める」、「顧客と同等の評価設備環境を整えることへのこだわり」など、“より良いものづくり”に愚直に向き合う姿勢も、しっかりと受け継がれています。「Challenge for the Future！」はそうした創業以来のひたむきなチャレンジスピリットを忘れずに、将来の礎を築くための「果敢な挑戦」をあらためて促すスローガンです。

同時に、新中期計画では「結果にこだわる」ことも求めていきます。これには、例えば前中期計画で蒔いた様々な種（投資）をしっかりと育て、「2020年のありたい姿」である営業利益目標200億円を達成するという「結果」を残すための礎を今、ここでしっかりと創りあげる、といった意味合いが含まれています。

Challenge1：変化を捉え、チャンスを活かすための意識改革と新陳代謝を

コンピュータ技術の発達とともに市場環境が目まぐるしく変わるエレクトロニクス分野の将来を予測することは困難なことですが、変化の激しい市場では、新たなニーズが常に生まれます。変化があるからこそ、チャンスも生まれる。それには、変化への「気づき」と「意識改革」が必要です。

中国に「刻舟求剣（こくしゅうきゅうけん）（舟に刻みて剣を求む）」という笑い話があります※。古い環境に止まり、固定概念に囚われて機を逃す愚かさを教訓としますが、あながち笑えない話です。当社の製品は試作段階での製品性能を量産段階で忠実に再現していくことで安定した品質が保たれます。そこでは、確立されたルーチンをきちんと守るという価値観が尊重されます。しかしながら同時に、既存のやり方に拘泥せず、より良い製品を創りあげるための改善・改革も求められます。それには、いつまでも「船べりに刻んだ印」ばかり眺めているようなことがあってはなりません。「意味のあるこだわり」は勿論必要ですが、「慣習に囚われること」は「未来への挑戦」の妨げになりかねません。

新中期計画（P12）では「事業ポートフォリオの変革」を全社戦略における第一の柱に据えました。「主力製品の新陳代謝」を図っていくことを主たる取組みとしています。当然のことながら、それには社員の意識改革も伴います。

Challenge2：仕事を通じた達成感とともに、社員の様々な能力を高めていくような施策を

顧客ごとにカスタマイズされた製品を提供する東京応化のものづくりは、「顧客と二人三脚のものづくり」であり、企業も人も「顧客に鍛えられて育つ」という一面があります。熾烈な競争市場にあって、顧客のニーズは止まることなく、一度は結果を出しても、環境の変化でその要求レベルはさらに高く、厳しくなっていきます。このようなやりとりの中で、当社の社員はコミュニケーション能力を高め、「変化」を捉え、本当のニーズを掴み取る感性や情報収集能力を磨き、顧客との信頼関係を深めていきます。こうした能力は、顧客との距離（密着度）が近いほど高まりますが、新中期計画でも引き続き全社戦略としている「顧客密着戦略の進化」では、このような副次的効果についても大いに期待しています。

技術開発型企業として、顧客に寄り添い、それぞれに異なるニーズに応えるオンリーワンの製品を提供してきた東京応化では、まさに「人こそ財（たから）」であり、「社員を大切にする」社風もまた受け継がれてきました。当社では、グローバル化の進展とともに、海外売上高が8割に近づいた現実を踏まえて、引き続き「グローバル人材の育成」を全社戦略に掲げていますが、仕事を通じた達成感とともに各個人の様々な能力を高めていくような施策に、今後も力を入れてまいります。

Challenge3：物事に誠実に、愚直に向き合う姿勢で、グローバル企業としての新たなチャレンジを

昨年のCSRレポートにおいて、私は「100年（以上続く持続可能な）企業」を目指して強固な経営基盤づくりを進めることを約束しましたが、新中期計画では、全社戦略に「経営基盤強化」を新たに加え、「各拠点間の連携を深めていく」取組みを盛り込みました。この取組みでは、それぞれの拠点にて蓄積してきた技術・ノウハウの集約を図ることで、より優れた製品提案に結びつけていくことと同時に、多様性を活かす経営の「起点」となっていくことを期待しています。

グローバル化が進めば、「リスク」の領域も広がっていきます。当社では、国内外でのコンプライアンスの徹底や、情報セキュリティの強化（特集P21）といった「リスク」への対応を優先してきましたが、今後は「想定されるリスク」の範囲を広げ、リスク低減への取組みを積極的に進めていかねばなりません。

当社では、前中期計画期間中に、海外拠点を増やすなど、それに伴ってグループ全体に占める外国籍従業員の割合も増えています。海外展開の進展とともにその割合は今後も増えていくものと考えますが、このような体制や人材力を活かして企業価値を高める組織づくりをしていくこともまた「Challenge」であると考えます。

“より良いものづくり”において培ってきた、物事に誠実に、愚直に向き合う姿勢を、グローバル企業としての「新しい会社づくり」に活かし、社員一丸となって、地道に、そして着実に、“新たな感動”につながる「結果」を出してまいる所存です。

※一人の男が舟に乗って河を渡っているときに、誤って剣を落としてしまい、あとでその場所が分かるよう、船べりに目印を刻んだが、当然見つけることはできなかったという寓話。

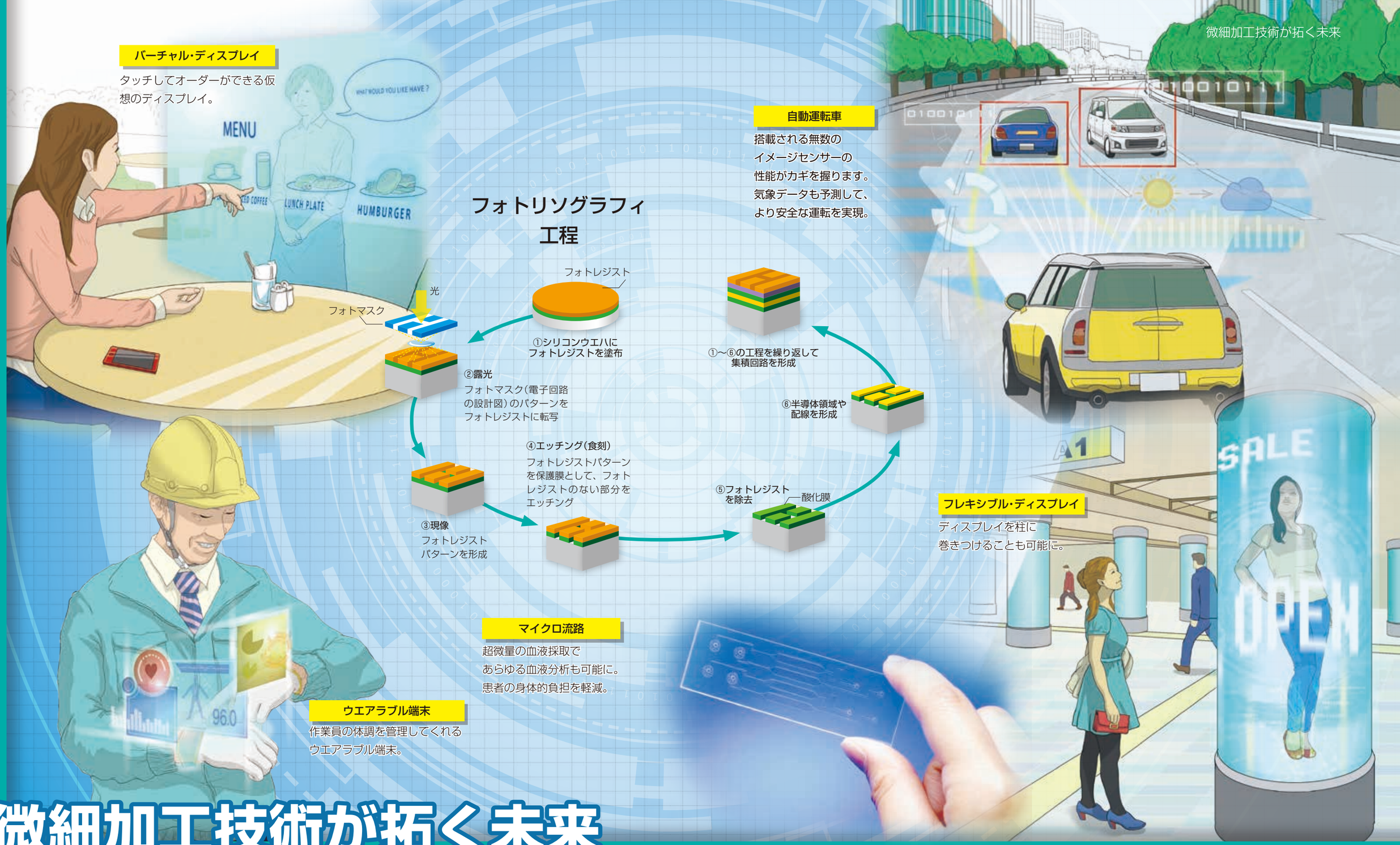

バーチャル・ディスプレイ

タッチしてオーダーができる仮想のディスプレイ。

自動運転車

搭載される無数のイメージセンサーの性能がカギを握ります。気象データも予測して、より安全な運転を実現。

フレキシブル・ディスプレイ

ディスプレイを柱に巻きつけることも可能に。

マイクロ流路

超微量の血液採取であらゆる血液分析も可能に。患者の身体的負担を軽減。

ウエアラブル端末

作業員の体調を管理してくれるウエアラブル端末。

微細加工技術が拓く未来

フォトリソグラフィは、フォトレジストという特殊な材料(感光性樹脂)を使って、半導体基板にIC回路のもととなるパターンを焼き付け、エッチングや配線といった工程を経てナノレベル※の幅の電子回路を形成していく「微細加工技術」です。

最先端のフォトレジストが形成するパターンの幅は髪の毛の断面の1万分の1の太さ。この進歩によりコンピュータの小型・多機能化が実現してきました。

たとえば、実用化が現実味を帯びてきた自動運転車に搭載される無数の「センサー」。その小型・高性能化に欠かせないのがさらなる微細加工技術の発達。さらに優れたフォトリソグラフィの技術と材料が必要になります。

環境保全、防災、医療や教育の充実など、持続可能な私たちの未来に欠かせないコンピュータの発達を支える微細加工技術——理論的な限界値に近づいているといわれる微細加工技術のさらなる進化は困難な挑戦とも言われますが、最先端フォトレジストのトップブランドとして、私たちはその責任をしっかりと果たしていきたいと考えます。

※1nm(ナノメートル):10億分の1メートル

tokの事業概要 事業領域と業績ハイライト

事業領域

事業（百万円）	部門	売上高（百万円）	分野	主な製品
材料事業（87,280）	エレクトロニクス機能材料	51,134	半導体製造分野 フォトレジスト	□半導体用フォトレジスト ゴム系／g 線／i 線用フォトレジスト、KrF 用フォトレジスト、ArF 用フォトレジスト、EUV用フォトレジスト、電子ビーム用フォトレジスト、自己組織化材料（DSA） □フォトリソグラフィ関連材料 層間絶縁膜、拡散材、シュリンクプロセス材料、保護膜材料、TPF（高純度水溶性樹脂溶液）など
			半導体パッケージ・MEMS 製造分野 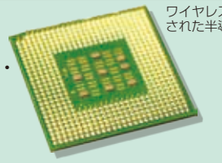 ワイヤレスボンディング化された半導体パッケージ	□半導体パッケージ製造用材料 Au バンプ／Cu ピラー／マイクロバンプ等の Cu、Ni、SnAg、Pd 電解めっき用フォトレジスト □ MEMS・イメージセンサー製造用フォトレジスト 感光性永久膜フォトレジスト、感光性透明永久膜フォトレジスト（マイクロレンズ／透明絶縁膜等成形用）
			パネル製造分野 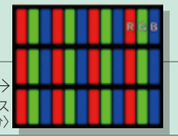 ブラックマトリックス〈黒部分〉	□ LCD 用フォトレジスト □有機 EL 用フォトレジスト
	高純度化学薬品	35,931		□半導体用フォトレジスト付属薬品
	その他	214		
装置事業（2,689）			半導体製造分野 半導体パッケージ・MEMS 製造分野	□塗布装置、現像装置、真空 UV ハードニング装置
			3 次元実装分野 Zero Newton®用 サポート板分離装置TWRシリーズ	□ Zero Newton® 用 ボンダー装置／デボンダー装置、接着剤
			パネル製造分野 UVキュア装置　TUV ssiシリーズ	□塗布装置、UV キュア装置 非スピン式塗布装置、コート＆スピン塗布装置、洗浄装置

■ 部門別売上高構成比

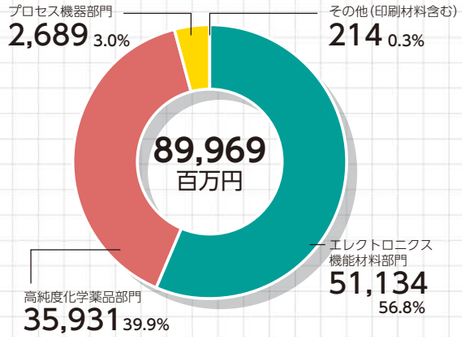

■ エレクトロニクス機能材料の種類別売上高構成比

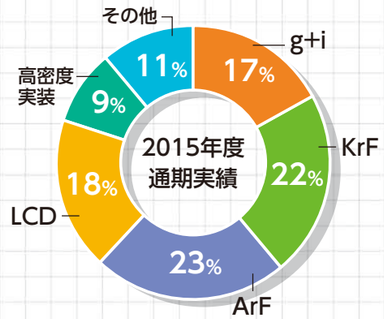

業績ハイライト（連結）

■ 売上高

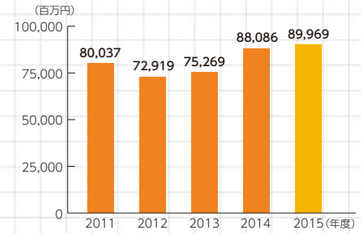

■ 営業利益／営業利益率

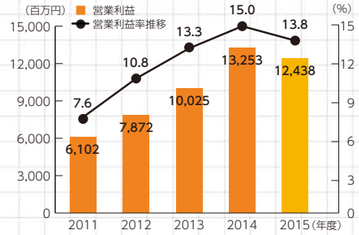

■ 経常利益／経常利益率

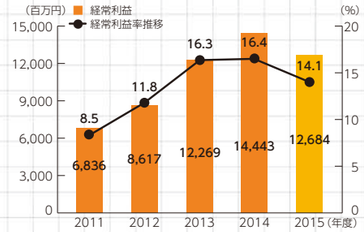

■ 営業活動によるキャッシュフロー

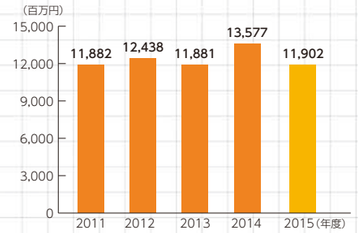

■ 投資活動によるキャッシュフロー

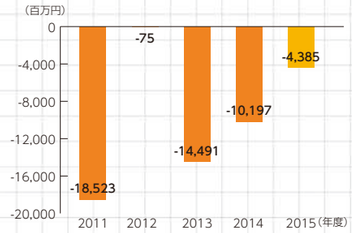

■ 財務活動によるキャッシュフロー

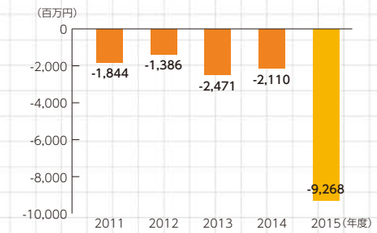

■ 当期純利益

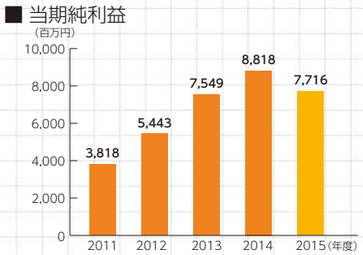

■ ROE ／ROA

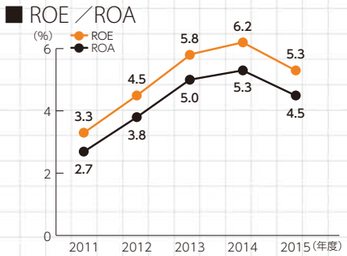

■ 1株あたりの配当金／配当性向

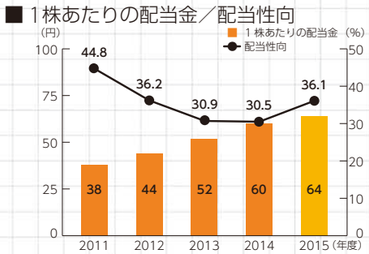

■ 従業員数（連結・単体）

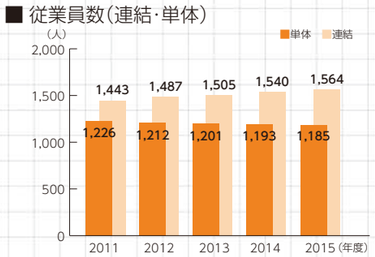

■ 災害度数率・強度率

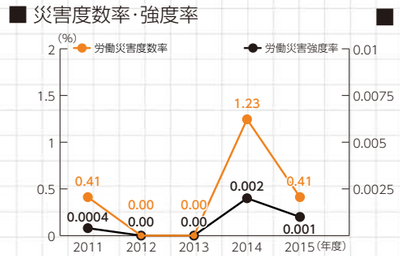

■ CO_2排出量

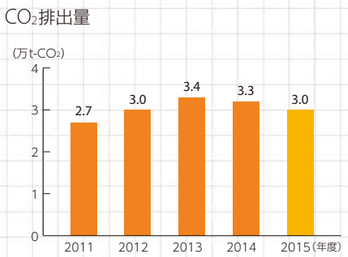

tokの拠点と事業内容

ネットワークの拡充を推進し、
日本を含むグローバル戦略を展開しています。

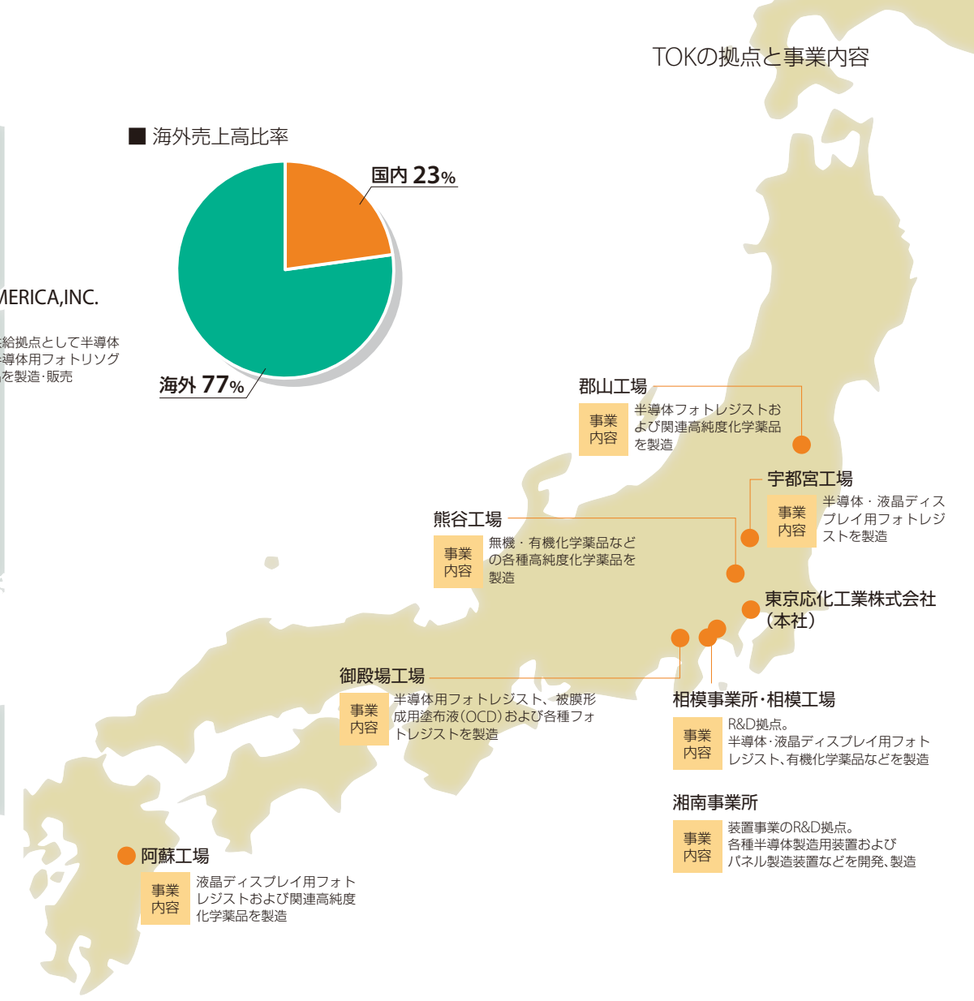

■TOKアメリカ社 本社／オレゴン工場※
4600N.W. Brookwood Parkway, Hillsboro Oregon 97124, U.S.A.
TEL.+1-503-693-7711 FAX.+1-503-693-2070
http://www.tokamerica.com

●販売事務所
190Topaz Street, Milpitas, California 95035, U.S.A.
TEL.+1-408-956-9901 FAX.+1-408-956-9995

■TOKヨーロッパ社 本社※
Databankweg 12, 3821AL Amersfoort, The NETHERLANDS
TEL.+31-33-4543522 FAX.+31-33-4519646
http://www.tok-europe.eu

■台湾東應化社 本社※
4F., No.95, Beida Rd., East Dist., Hsinchu City 30044, TAIWAN (R.O.C.)
TEL.+886-3-5345953 FAX.+886-3-5350178

●苗栗工場
No.252, Wunshan, 21st Neighborhood, Wunsheng Village, Miaoli City 36061, TAIWAN
TEL.+886-37-367918 FAX.+886-37-367919

●銅鑼工場
No.1, Tongke 1st Rd., Tongluo Township, Miaoli County 36645, TAIWAN
TEL.+886-37-987390 FAX.+886-37-981007

■長春応化社 本社／常熟工場※
Changchun Road, Riverside Industrial Park, Changshu Economic Development Zone,Jiangsu Province 215537, CHINA
TEL.+86-512-5264-8000 FAX.+86-512-5264-5729

■TOK尖端材料社 本社／仁川工場※
45, Cheomdan-Daero 60Beon-Gil, Yeonsu-Gu, Incheon, 21990, Rep.of KOREA
TEL. +82-32-850-2000 FAX. +82-32-850-2100
http://www.tokam.co.kr

■東京応化社シンガポール事務所
8 Shenton Way, #14-01A, SINGAPORE
TEL.+65-62261485 FAX.+65-62261893

■東京応化社上海駐在員事務所
1511, China Merchants Tower,161 Lu Jia Zui East Road, Pu Dong Xin Qu,Shanghai 200120, CHINA
TEL.+86-21-5840-8800 FAX.+86-21-5840-8884

※印の拠点は連結対象になります。

■本社
〒211-0012 神奈川県川崎市中原区中丸子150
TEL.044-435-3000

■相模事業所・相模工場
〒253-0114 神奈川県高座郡寒川町田端1590
TEL.0467-75-2151

■湘南事業所
〒253-0111 神奈川県高座郡寒川町一之宮7-8-16
TEL.0467-74-2125

■郡山工場
〒963-0215 福島県郡山市待池台1-23
TEL.024-959-6911

■宇都宮工場
〒321-3231 栃木県宇都宮市清原工業団地21-5
TEL.028-667-3711

■熊谷工場
〒360-0844 埼玉県熊谷市御稜威ヶ原上林823-8
TEL.048-533-1171

■御殿場工場
〒412-0038 静岡県御殿場市駒門1-1
TEL.0550-87-3003

■阿蘇工場
〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地4454-1
TEL.0967-22-4411

■国内グループ会社
熊谷応化社※
TOKエンジニアリング社※
TOKテクノサービス社※
オーカサービス社

tokの経営理念とCSR

経営理念のもと、ステークホルダーとともに「持続可能な社会の進展」に寄与する社会的価値の創造に努めてまいります。

東京応化グループの経営理念

「技術のたゆまざる研鑽」
「製品の高度化」
「社会への貢献」
「自由闊達」

東京応化グループは、**「技術のたゆまざる研鑽」「製品の高度化」「社会への貢献」「自由闊達」**の4項目からなる経営理念をCSRの柱としています。

私たちは**「社会への貢献」**こそが企業の存在意義であると考えており、まずは当社グループの独自性が最も発揮できる**「本業」を通じて**、「技術」や「製品」「人材」「資本」を有効に活用し、私たちにしか産み出せないような社会的価値を創造していくことで、真に**「社会の役に立つ」**企業となる努力を続けていきたいと考えています。それには、**安定収益の確保**をはじめ、**コンプライアンス**や**「環境（保全）と安全（衛生）」**に関する万全な管理体制の整備といった**「健全な経営基盤の構築」**が不可欠です。

これらを前提として、**健全な企業統治の構築**に努め、サプライチェーン全体を見渡して、私たちの企業活動の影響を受けるステークホルダーの存在を常に意識し、その声に耳を傾けながら、企業活動を通じて産み出される**総合的な社会的価値を高めていく**ような「**バリューチェーン・マネジメント**」に注力していきたいと考えています。

「共有価値（企業価値＝社会的価値）」の向上
企業活動全体を通じて創出する総合的な
バリューチェーン・マネジメント

CSRの重要分野	重要課題	主な取組み
健全な経営基盤の構築	□健全な企業統治 □人権の尊重 □安定利益の獲得 □コンプライアンス／リスクマネジメント体制の充実 □「環境」「安全」管理体制の整備	□tok中期計画2018（P12） □経営基盤の強化（株主利益への配慮） □CSR推進体制の拡充 □ステークホルダー・エンゲージメント □RCレポート（P29）
高付加価値製品による感動の創造	□技術のたゆまざる研鑽 □製品の高度化 □顧客満足の向上	□事業ポートフォリオの変革 □顧客密着戦略の進化
「自由闊達」な社内風土の醸成	□働きがいのある職場づくり □ダイバーシティ □創造性溢れる人材の育成	□事業基盤の強化（グローバル人材の育成）
良き企業市民	□非事業分野における社会貢献の充実	□各事業拠点における貢献 □科学技術発展への寄与

赤字：経営理念　青字：「tok中期計画2018」における全社戦略

「持続可能な社会」への貢献

Challenge for the Future!

新中期計画（2016年度3月期～2018年度3月期）がスタートしました。

健全な経営基盤は企業活動の源泉。CSRの基盤でもあります。収益の拡大による経営基盤の充実を目指す中期計画の策定もまた、CSRの重要な取組みのひとつです。東京応化では、2016年度3月期から2018年度3月期までを対象とする「tok中期計画2018」は、2020年度3月期の目標である営業利益200億円の達成の鍵を握る重要な3年間であると位置づけています。

「tok中期計画2018」は、「ありたい姿」を達成するうえで鍵となる重要な3年間と捉え、成長戦略によって最終年度に過去最高益を目指します。

1. 経営ビジョン
高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼を寄せられる企業グループをめざす。

2. 経営目標
既存領域の深耕・拡大を図るとともに、新規領域の早期立ち上げをめざす。

3. 全社戦略
1. 事業ポートフォリオの変革
研究開発型企業として付加価値の高い製品とサービスを提供し、事業の新陳代謝を図る。

2. 顧客密着戦略の進化
前中期計画で新たに構築した拠点を最大限に活用し、顧客との長期的な信頼関係を構築し、ビジネス拡大を図る。

3. グローバル人材の育成
東京応化グループ全体を視野に入れた人材育成を推進し、グループ全体でのシナジー効果を発揮させる。
また、グローバルビジネスに適した多様な人材採用と登用の推進を図る。

4. 経営基盤の強化
GMS（グループ・マネジメント・システム）プロジェクトを活用し、グローバル化に伴うリスク低減と企業価値向上を目的としたガバナンス体制を構築する。

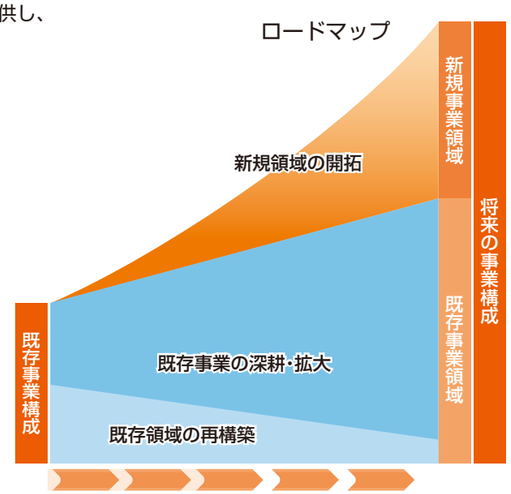

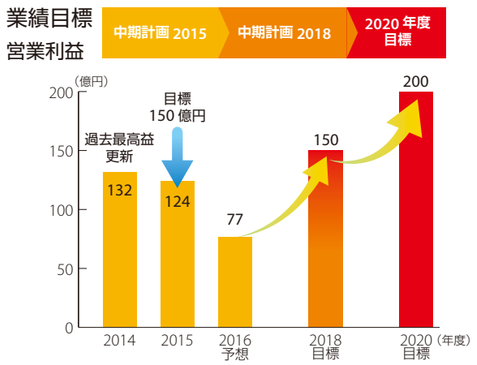

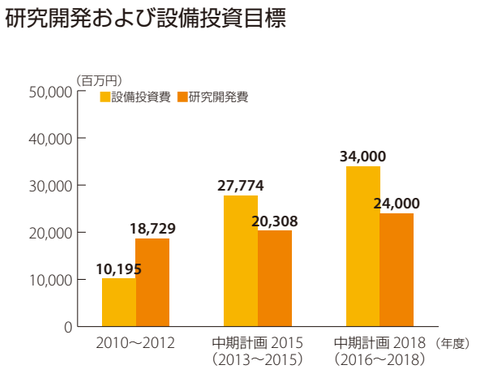

特集 海外製造拠点と各拠点における主な取組み

東京応化における海外展開の進展

世界の半導体市場は、1980年代半ばから1990年代初頭にかけて、日本の産業が席巻しましたが、その後は米国がリーディングシェアを維持し続け、近年では韓国、台湾を中心とするアジア勢の勢いが増しています。

このような市場環境を踏まえ、当社では創業以来の顧客密着主義のもと、海外のお客様の近くに拠点を設置することで海外展開を進めてきました。とくに1992年以降は、「TOKアメリカ社」を皮切りに、中国、台湾に「製造・販売」拠点を、2012年には韓国に「開発・製造・販売」拠点を設立するなど、海外展開を推し進めてまいりました。

当社では、さらに「tok中期計画2015」より「顧客密着戦略」を全社戦略に掲げ、顧客の高度なニーズに対し、より的確に、よりスピーディに応えることが可能な体制の浸透・確立に注力いたしました。この結果、2015年度末における当社の海外売上高比率は77%となりました。

当社の企業活動について、より良くご理解いただくため、今や当社の成長戦略に欠かせない存在となった海外拠点について、その中でも製造機能を備えた重要拠点とその活動について紹介してまいります。

“最高品質”を維持する生産体制

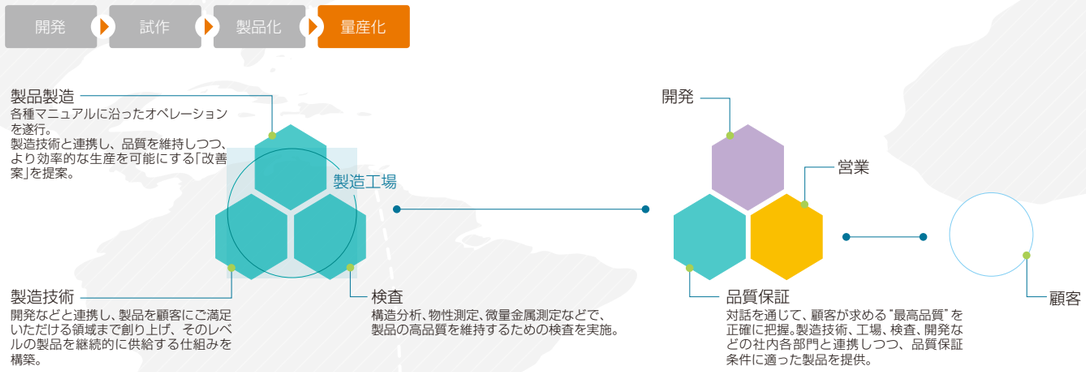

海外製造拠点と品質の維持・向上に関わる取組み

TOKYO OHKA KOGYO AMERICA,INC.
(TOKアメリカ社)
□1992年12月設立
□従業員数99名(2016年3月31日現在)
□業務内容：半導体用フォトレジストおよび半導体製造関連高純度化学薬品の製造・販売

1.「工場目標」(主に安全・品質面)

◇サプライヤー管理の強化(教育を含む)
◇製品安定性の維持
◇化学薬品取扱いおよび原料管理の徹底
◇5S活動の実施

2. アメリカならではの取組み(主に安全・品質・教育面)

◇Internal Process audit
製造工程、検査工程、製品・原料保管などあらゆる側面における品質のリスク、異常作業発生リスクの排除および品質・作業効率性の改善を目的とし、製造技術や品質保証のエンジニアが製造、検査、流通など各工程の監査を実施。

◇Manager training
管理職層を対象に、目標の立て方、管理方法、従業員への改善の促し方などのトレーニングを実施。

◇5S活動
各作業場における「有るべき状態 (物の配置や薬品・備品の管理、安全性確保など) 」を定義、文書化。
製造技術・品質保証部門による定期的な監査を実施。

◇Daily trend monitoring
製品の各パラメータのトレンドをエンジニアが毎日レビュー。

◇Planning team
関係部署の代表者による Planning team を結成。原料管理から製品品質、製造スケジュールの効率化、在庫の削減、On time delivery までの包括的な管理・改善を実施。

◇Facility department
設備管理の強化を目的に Facility department を設立して、装置・設備の適切な管理・維持を実施。

◇Task force team
クレームや重大な問題が発生した場合、あるいは発生する可能性を事前に検知した場合に、当該問題の迅速な解決を最優先事項として取り組む専任チームを結成。

◇Change Control training for suppliers
サプライヤーに対して製品、工程、原材料に対する管理方法と変更時の対応についてトレーニングを実施。

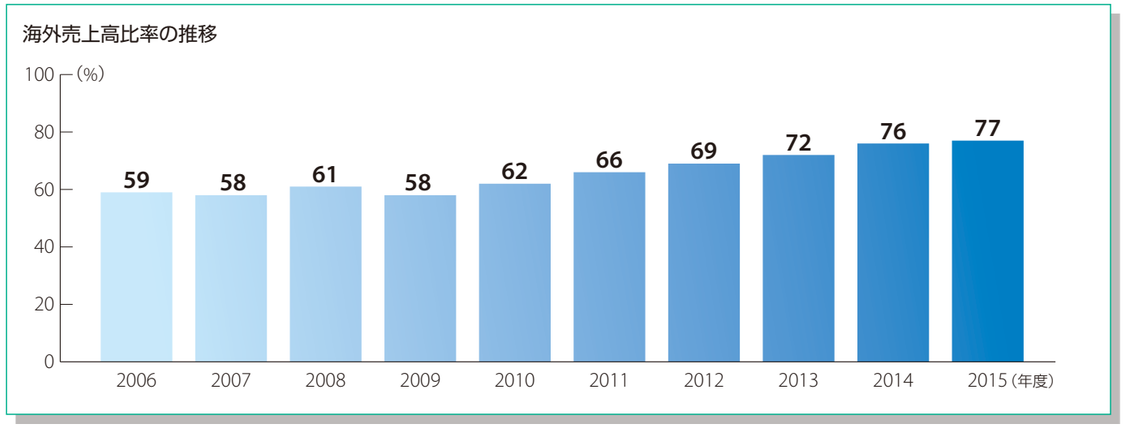

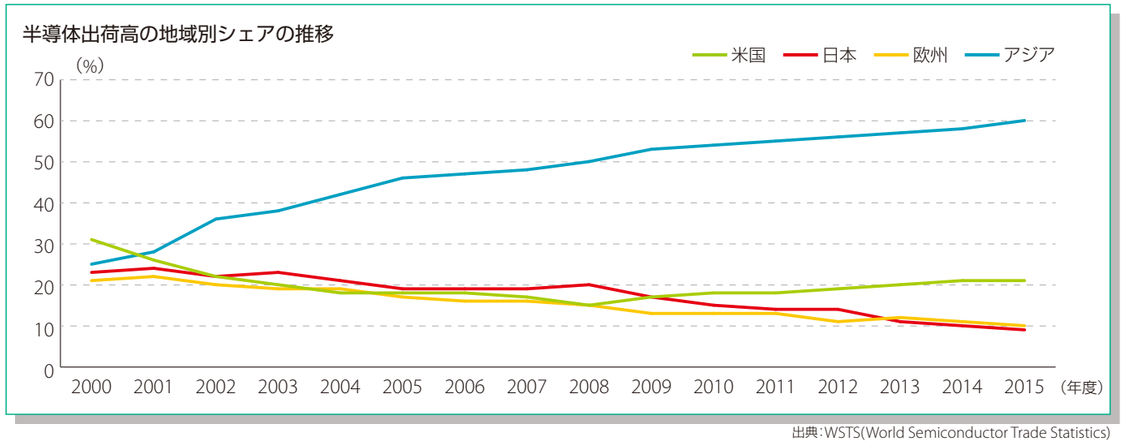

出典：WSTS(World Semiconductor Trade Statistics)

TOK TAIWAN CO.,LTD.（台湾東應化社）
□1998年1月設立
□従業員数：116名（2016年3月31日現在）
□事業内容：半導体用フォトレジストおよび半導体、フラットパネルディスプレイ、パッケージモジュール製造用フォトリソグラフィ関連高純度化学薬品の製造・販売および製造用装置を販売

1.「工場目標」（主に安全・品質面）

◇高品質化、技術革新による
TOKブランドの確立と顧客満足向上
◇Customer Voiceを第一とし、
それに応えられる能力と体制確立
◇市場動向の変化に強く、
迅速かつ柔軟に対応できる生産体制の構築
◇新規製品に関する速やかな量産体制の構築と品質安定化
◇徹底したものづくりにこだわる組織文化の醸成

2. 台湾ならではの取組み（主に安全・品質・教育面）

◇徹底した顧客目線・基準での品質課題への取組み
顧客監査チェックリストを用いた定期内部監査の実施、要求/是正/改善事項のマネージメントクラス参加型の顧客との定例会議の実施等による、スピーディーかつ的確な品質課題の解決など。

◇現地完結型の品質システムの構築
SPC（統計的プロセス管理）自動化、工程自動記録化などのインフラ整備を完了させ、作業員のスキルアップ教育を実施。
◇5S活動
全拠点の工場長・部長クラスによる月次の5Sパトロールを実施。
◇品質管理システムの見直しや
評価技術の向上に繋がる提案を奨励
社内表彰制度を導入。優れた提案の公平な評価が、従業員の品質意識向上や改善活動の活性化に繋がっている。
◇製造工程のオペレーションシステム化
マニュアルオペレーション範囲を極力削減することで、作業ミスを抑制。

CHANG CHUN TOK（CHANGSHU）CO.,LTD.
（長春応化（常熟）社）
□2004年10月設立
□従業員数：19名（2016年3月31日現在）
□事業内容：半導体およびフラットパネルディスプレイ製造関連高純度化学薬品の製造・販売

1.「工場目標」（主に安全・品質面）

◇品質向上：SPC（統計的プロセス管理）
Cpk（工程能力指数）の向上
◇顧客満足度の上昇
◇安全教育の実施

2. 中国ならではの取組み（主に安全・品質・教育面）

◇安全管理体制の強化
2015年8月の「天津爆発事故」など、特に2015年以降に化学業界での爆発事故が多発したことから、当該政府関係局による安全に関する指導が厳格化。セミナーへの参加、自主監査、異なる会社による相互確認などを実施。
◇7S活動
日本の5S活動をアレンジした7S活動(5Sに安全、節約を付加)を展開。週に1度の現場監査を実施。

TOK ADVANCED MATERIALS CO.,LTD.
（TOK尖端材料社）
□2012年8月設立
□従業員数：106名（2016年3月31日現在）
□事業内容：半導体用フォトレジストの開発、製造および販売ならびに半導体用フォトリソグラフィ関連高純度化学薬品を販売

1.「工場目標」（主に安全・品質面）

◇製造・営業・開発が一拠点に集約している利点を最大限に活かし、顧客密着戦略※を展開する。
※顧客密着戦略：ユーザーが満足できる製品・サービス・ソリューションを迅速に提供する。
◇標準化
▶故障、無停止運転に向けた装置の適切な維持管理
▶作業ミスを低減し、作業ミスゼロへ

◇環境・安全
▶PSM※（Process Safety Management）Sランク以上を取得
※プロセス安全管理
▶労働災害ゼロ

2. 韓国ならではの取組み（主に安全・品質・教育面）

◇5S活動
日常的に実施。組織としては、月次での安全パトロール、マネージャー層の不定期パトロールを実施。発見された指摘は是正完了までフォローアップ。
◇従業員のモチベーション向上
工場長表彰を実施。定期的に表彰するものではなく、小さなことでも「頑張って結果が出た、他の者をはるかに超越する対応をした」といった理由で随時表彰。
◇標準書類や掲示物
作業標準を含め、作業者(日本人、韓国人)向けに、できるだけ「ユーザーフレンドリー」な形にして、ハングル語と日本語の併記で表示。

より良い製品を提供するためのグローバル連携の推進

海外拠点におけるエンジニアは、東京応化のセンターラボである相模事業所などの国内最先端拠点の協力を得ながら、東京応化の最高技術を定着させていく作業を粘り強く続けることで、製品品質の向上につなげています。

東京応化の最高技術は常に国内に集積されており、例えば指導エンジニアの派遣や海外拠点従業員の国内工場への派遣（研修）、定期的なミーティングを通じて連携を深めていますが、この連携は日本をハブ（車軸）とする連携。いわばグローバル連携の第一段階です。

顧客密着戦略により、日本、アジア、米国という世界の半導体市場において、これまで着実な成果を挙げてきた当社の海外拠点には、様々な知見やノウハウが蓄積されてきています。このような貴重な資産を有効に活用することができれば、さらに良い“ものづくり”に活かすこともでき、広い視野での新しい事業展開も拓けてくるはずです。当社では、このような第二段階のグローバル連携の活性化に向けて、新たな取組みが始まっています。

WWMMの開催

WWMM（World Wide Manufacturing Meeting）は各製造拠点の代表者レベルの会議で、本社にて毎年2回開催されています。国内製造拠点および海外4製造拠点が参加し、各所における取組みについて報告します。

World Wide Manufacturing Meeting

現場レベルの連携へ

2016年度からは、化学増幅レジスト製造関連の国内外工場の製造部門が、現場レベルでの意見交換を行う工場間会議を開催するなど、新しい動きも始まっています。現場レベルでのちょっとした工夫点、設備管理面等の情報交換が中心となっており、現場のリーダー同士がテレビ会議を通じて活発な意見交換を行う場となっています。

品質の維持・向上には「当事者意識」が不可欠。そのためにはこのような工場間の現場レベルの意見交換が活発に行われる環境が必要であり、また、その成果を工場内の活動にフィードバックしていくことが重要です。これもまた「現場完結型の仕組みづくり」の一環と言えますが、トップダウン型のWWMMと、このようなボトムアップ型の活動とをうまく連動させていくことで、“東京応化ならではの新しいグローバル連携”の成果が挙がるものと考えています。

健全な企業経営のために

東京応化は、創業以来の経営理念のもとに掲げた「高付加価値製品による感動を通じて、世界で信頼される企業グループをめざす」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながるものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性および効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、その達成に向けて鋭意取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役設置会社として監査役制度を採用しています。これは、会社法に基づき権限の強化が図られている監査役による監査の充実を図る一方で、取締役会の改革と執行役員制度の定着、さらには独立性を有する社外取締役の選任により、「経営意思決定・経営監督」および「業務執行」の各機能の強化と責任の明確化を図ることによって経営を強化していくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に最も有効であると判断しているためです。

取締役・取締役会

当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。また、当社におきましては、原則として取締役会を「代表取締役」と「取締役」の二層にフラット化し、取締役会に本来求められる「経営意思決定・経営監督」機能の発揮に適した体制としています。

当社取締役会は、取締役8名(うち、社外取締役2名)※で構成され、業務執行に関する重要事項等を決定するとともに、代表取締役および取締役の職務執行を監督することを目的に、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

執行役員・執行役員会

当社は、取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実を図る一方、「業務執行」機能のさらなる強化に向け、各執行役員が担当する職務の責任領域等を総合的に勘案して、「執行役員社長」以下、「執行役員副社長」、「専務執行役員」、「常務執行役員」、「執行役員」という階層的な役位を設定するとともに、全執行役員で構成する「執行役員会」を設置しています。

執行役員は16名(うち、取締役を兼務する執行役員6名)※で構成され、取締役会における決定事項の指示・命令、執行役員相互の活動情報の共有化および取締役会付議基準未満の一定の重要事項の意思決定等を目的に、定時執行役員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催しています。

監査役・監査役会

当社監査役会は、監査役4名(うち、社外監査役3名)※で構成され、監査に関する重要事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、監査役会が定めた監査基準(監査役監査規程)に準拠して、監査の方針・職務の分担等に従い、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、取締役の職務執行を監査しています。また、会計に関する事項に関しては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しています。

上記、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するために、監査役の補助使用人を1名配置しています。

監査室

取締役社長直轄の監査室(監査室員6名)※を設置しており、業務活動に係る内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っています。

※取締役、執行役員、監査役、監査室の人数は2016年6月28日現在の数字です。

コーポレートガバナンス http://www.tok.co.jp/company/governance/corporate-governance.html

役員の報酬等の額

当社の取締役および監査役の報酬は、下表のとおりであります。役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法については、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取　締　役	9	197
監　査　役	5	49
合　　計	14	247

※上記には、第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役、監査役を含めております。

コーポレート・ガバナンス体制

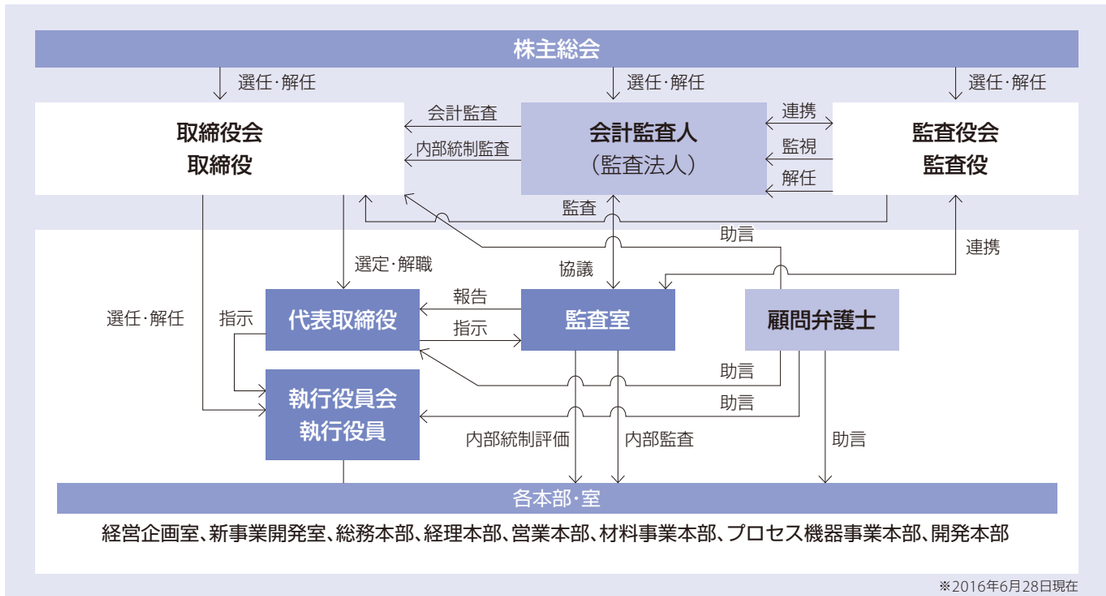

※2016年6月28日現在

コーポレートガバナンス・コードへの対応について

2015年6月1日から国内すべての上場会社に「コーポレートガバナンス・コード」が適用開始されたことを踏まえ、当社なりに同コードに定める各原則を尊重し、持続可能な成長と中長期的な企業価値向上を実現する経営の意思決定の仕組みの構築に取り組んでいます。今後、定期的に同コードへの対応状況を確認しつつ、弛まぬ経営態勢の改善を通して、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めていきます。

コンプライアンス体制の強化に向けて

全役員･従業員一人ひとりが法令や社内規程、社会規範などを遵守した行動ができるよう、コンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンス推進体制

ステークホルダーの皆様との信頼関係を維持していくことが、社会と共存する企業として持続的に発展していくための基礎になるとの認識から、コンプライアンス体制の充実に努めています。コンプライアンス委員会主導のもと、各部署において啓もう教育･徹底活動などを行い、全員参加によるコンプライアンス推進活動を実施しています。

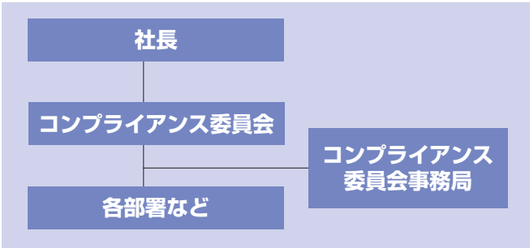

内部通報制度

通報者保護のため、社内ルート（コンプライアンス委員会事務局）に加え、監査役ルートおよび社外ルート（顧問弁護士ルート）を設けることにより、状況に応じて通報先を選択できるよう便宜を図るとともに、内部通報した際には、不正な目的で行った場合を除き、これを理由として解雇そのほか不利益な扱いをしない方針を明確にしています。

公正な取引に向けて（下請法の遵守）

下請法（下請代金支払遅延等防止法）の遵守を徹底するため、定期的に取引先の資本金、支払条件などを調査し、各取引が下請法に抵触していないことを確認しています。

また、社内教育の実施や外部講習の受講などを通じて購買担当者の下請法に関する理解を深めるとともに、会議の場やイントラネットを活用した関係部門の啓もう活動にも取り組んでいます。

反社会的勢力の排除に向けた取組み

反社会的勢力の排除に向け、平素より警察、企業防衛協議会等の関係者との間で意思疎通を図るなどして緊密な連携関係の構築に努めるとともに、反社会的勢力の動向に関する情報の収集などに努めています。また、反社会的勢力との関係断絶に関する事項、不当要求を受けた場合の対応等について「内部統制システム」および「TOKグループ・コンプライアンス行動基準」に明記し、加えて、教育用教材を紹介することなどにより、当社グループ関係者全員にこれらを周知するほか、取引先等と締結する取引基本契約の契約書面（当社ひな型）に暴力団排除条項を追加しています。

コンプライアンス行動基準

全役員･従業員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識向上を図るとともに、共有する価値観と行動規範を明確にすることを目的として、「TOKグループ･コンプライアンス行動基準」を制定しています。2014年7月には第3版への改定を行い、事業活動のグローバル化や社会における情勢の変化などを考慮して内容を見直すとともに、その適用範囲を海外の子会社にも拡大しました。コンプライアンス行動基準は、日本語版のほか、英語版、韓国語版、中国語版のハンドブックを作成し、グループ各社の全役員・従業員に配付するとともに、順次浸透活動を実施しています。国内のみならず、海外も含めたグループ全体として、引き続きコンプライアンス意識の浸透と徹底に努めていきます。

新入社員へのコンプライアンス教育

リスクマネジメント体制の強化に向けて

東京応化グループを取り巻く様々なリスクの発生を未然に防止するとともに、経営に及ぼす損害を最小限に食い止めるため、リスク要素の低減および未然防止を主としたリスク管理の強化を図っています。また、緊急事態発生時の被害軽減および早期復旧を図るための危機管理体制を整えています。

危機管理体制

社長および各本部長・室長から構成される「危機管理委員会」を設置するとともに、その下に危機管理事務局を設置し、当社グループの危機管理体制の見直しや危機管理方針の策定を行っています。さらに企業経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを明確にし、未然防止策の確立と緊急事態発生時の対応策を事前に検討する会社横断的な組織として「危機管理会議」を設置しています。

また、海外も含めた全拠点において、リスクの把握・分析を行い、影響度が大きいリスク項目への対策を講じるとともに、検証･評価のPDCAサイクルを実施することで、リスクマネジメント体制のさらなる改善と向上に努めています。

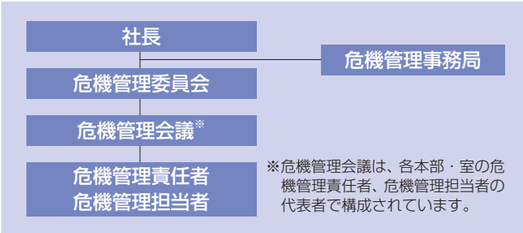

リスクマネジメントシステム

経営に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、当社の永続的な発展に不可欠であるとの考えから、「危機管理規程」と「危機管理マニュアル」を制定しております。同マニュアルに基づき、「経営リスク」「社会リスク」「災害・事故リスク」「製造リスク」および「環境リスク」の各項目において、重大な結果をもたらすリスクの特定や当該リスクの分析および対策内容の決定・対策の実行ならびに評価などのリスクマネジメントを実施することで、平時の予防措置を講じています。

また、万が一、各項目におけるリスクが顕在化し、緊急事態が発生した場合には、同マニュアルに従い、迅速かつ的確に対処するための体制を構築しています。

事業継続計画（BCP）

東日本大震災の教訓を活かし、首都直下型地震の発生時における本社および複数拠点の同時被災を想定したBCPを策定しています。受注・発注業務、製品出荷業務の中断やライフラインの寸断への対応など、実際の被害を想定した机上訓練を実施することで、より実態に即したBCPとなるように見直しを行っています。

机上訓練

VOICE

定期的な訓練で、意識向上を

危機管理事務局では、従業員の安全を第一に考え、災害発生時に従業員やその家族の安否を確認する「安否確認システム」の導入や災害発生時の初期行動を記した「安否確認ポケットメモ」等を全従業員に配布し、日頃から意識の向上を図るとともに、万一の事態に備え、事業継続計画(BCP)を策定しております。また、実際の災害発生を想定し、机上訓練や避難訓練を繰り返し実施することで、全従業員に日頃から危機管理について意識づけを図っています。

危機管理事務局 事務局長　**安生 洋己**

特集 情報セキュリティに関する取組み

情報管理の組織と活動

情報管理委員会の設置前の段階を情報管理の第一期とすれば、同委員会を設置した2013年2月から現在に至る時期を情報管理の第二期と呼ぶことができます。第一期は、情報システム部門による定期的な情報管理教育・監査等を実施するにとどまっていました。

2012年8月、韓国に当社の主力製品であるフォトレジストの研究開発・製造・販売を行うTOK尖端材料社の設立を機に、情報管理の必要性が改めて認識され、グループ全体で情報セキュリティをさらに強化しています。

情報管理委員会と情報管理方針の策定

情報管理を進めるには組織的に動くことが有効であることから、2013年に情報管理委員会規程の制定と同委員会の設置、ならびに情報管理方針の策定を行いました。同委員会の委員長には総務本部長を当て、委員には各本部の関係部署長から選任しています。また、これらの活動が円滑に進むよう、情報管理委員会事務局も同時に発足し、情報管理委員会の活動計画の立案、運営などの活動を行っています。

情報管理組織体制

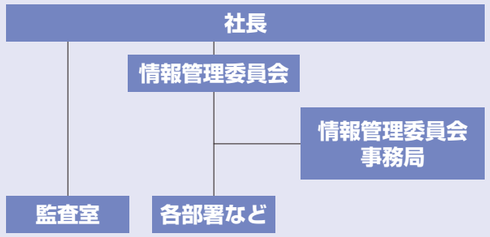

情報管理に関する方針 http://www.tok.co.jp/company/governance/information-management.html

監査室による情報管理監査

ルールは正しく知る必要があり、これを守らなければ意味がありません。監査室では情報管理委員会とは独立して、これらルールの遵守状況などを定期的に監査し、その結果を社長に報告し、問題があれば被監査部門および情報管理委員会に改善を指導するなど情報管理体制の改善を図っています。

情報管理を推進する各ワーキンググループ

情報管理方針のもとに複数のテーマを決め、それぞれに担当するワーキンググループ(WG)を設けて活動しています。

営業秘密化

重要な情報が営業秘密として法的に保護されるためには、これらの情報を秘密情報として管理することが必要になります。営業秘密は、顧客からの情報も含め、第三者に漏れた場合には経営や社会的な評価に大きく影響する場合もあります。このような漏洩が起こらないよう、各部署にヒアリングするなどしたうえで具体的な管理対象や管理方法を定め、教育等を通じて理解を促しています。

教育とルールの遵守

情報管理を推進していくには全役員・従業員一人ひとりが管理の重要性を認識し、ルールを遵守することが必要となります。そのため、情報管理の重要性や運用方法などについて定期的に教育を行い、情報管理に対する意識づけを図っています。

情報管理標語の募集と標語シール

情報管理の意識を高めることを目的として、情報管理に関する標語を募集し、優秀な作品についてはシールにして従業員等に配布する等の活動を行っています。

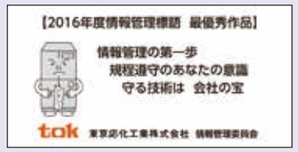

情報管理ガイドブック

情報管理に関するルールをわかりやすく解説した「情報管理ガイドブック」を配布し、情報管理に対する意識の浸透に努めています。

人事関連

人事面で必要となる各種ルールの確立と所管する職位別の教育プログラムに基づき教育し、また入社や退職時などに誓約書の取り付けなどを行っています。

ITの整備

情報管理においてIT面の重要性は近年益々高くなっています。人為的ミスや悪意者からの攻撃、内部からの意図的な情報漏洩を防ぐ方策は、国内だけではなく海外拠点へも展開する必要があり、必要な各種ITシステムの整備・導入、標的型メール攻撃などに備えた模擬訓練などを実施しています。

物理的セキュリティの整備

秘密情報を守ることを目的とした各種物理的対策の導入・展開と、これに付随する共通ルールの制定、これらに基づく各拠点のルール作りの援助や運用実態の調査など、広範囲な活動を行っています。今後は全拠点において統一した基準で各種対策を実施し、強化していく予定です。

情報インシデント※

重要情報が入った携帯電話やPCを紛失したりするなどのインシデントが発生した場合にその被害や影響をできるだけ小さくし、原因を探り、再発を防ぐことが求められます。インシデント発生時の連絡体制やその内容に応じた対応を検討し、実施するための手順の見直しなども行っています。

情報インシデント：情報管理やシステム運用に関して保安上の脅威となる事象

サプライヤーの情報管理評価

顧客に満足してもらえる製品を開発、製造し、顧客に届けるまでをすべて自社で完結できるわけではありません。原材料メーカーをはじめ、サプライチェーンの各社によるところが大きく、情報の取扱いに注意を払っていただく必要があります。サプライヤー等における情報管理状況を把握し、問題点があれば改善してもらうなど、情報管理にご協力いただいております。

VOICE さらなる強化が求められる情報セキュリティ

社内で扱う種々の情報の重要性が高まっている今日、その取扱いには細心の注意が求められています。これは、会社等が持つ情報が単なる情報であるにとどまらず、その会社の将来までを左右する重要な資産であるからにほかなりません。情報の漏洩や関連法規の違反は、業績への悪影響だけでなくステークホルダー、さらには一般社会における自社の評価低下につながり、ひいては会社の存続さえ揺るがしかねません。

このような状況の下、海外売上高比率が8割に近づくなど海外拠点の重要性が増している当社グループにおいても、「情報管理」の重要性が改めて問われています。そのため、情報管理委員会では、より分かりやすいルールの制定を支援し、定期的な教育を実施してグループ全役員・従業員への社内ルールの周知・徹底を促しています。今後もPDCAサイクルを回しながら、よりステークホルダーの皆様から信頼いただける企業グループを目指し、情報管理体制の強化に努めてまいります。

情報管理委員会　委員長　**水木　國雄**

高付加価値製品による感動の創造

お客様に感動していただけるような高品質な製品を提供するために、東京応化グループでは、設計開発から、原材料調達、製造、販売に至るすべてのプロセスにおいて、さらなる品質向上を目指した取組みを行っています。

品質方針

高付加価値製品による感動(満足できる性能、コスト、品質)を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。既存領域の深耕・拡大を図るとともに、新規領域の早期立ち上げを目指す。

1.マーケティングを強化し、真剣に目標設定し、強い危機感を持ち周到に準備して、即実行に移す。
2.グローバルに対応できる人材開発を推進する。
3.ユーザーの声を的確に捉え、迅速に対応できる体制を確立する。

一人ひとりが現状を明確に把握し、危機感をもって挑戦し、それぞれの立場でチャレンジし続けること。

品質管理の取組み

東京応化グループでは「品質マニュアル」に基づいて、お客様のニーズに応じた製品、安心してご使用いただける製品を提供することで、信頼関係の構築、満足度の向上に努めています。

品質・機能面で優れた製品や優れたサービスを提供するため、新規開発品に対し開発初期の段階でリスクアセスメントを行うなど、量産立ち上げと同時に安定した製品品質を確保するための活動を行っています。また、既存製品についても、品質安定性を確認するためのモニタリングを行い、品質異常の早期発見と製造工程の安定化に努めています。

最先端フォトレジストの量産工場である郡山工場においては、より高度な品質管理、工程管理のため、MES※を導入・運用し、効率的かつ、継続的な品質改善を推進しています。

各工場はISO9001(品質マネジメントシステムの国際規格)認証を取得済みで、関係する全部門が参画する体制のもと、品質管理に関する各種会議を定期的に開催し、品質向上に向けた、課題解決への意見交換および情報共有など、全社一丸となった品質活動に取り組んでいます。

今後もお客様満足度の向上を目指し、信頼性の高い品質マネジメントシステムの継続的な改善に注力していきます。

※MES：Manufacturing Execution System(製造実施システム)の略称。製品の受注から完成に至るまで、生産活動を管理し最適化するための情報を提供するシステムのこと。

品質に関する会議体系図

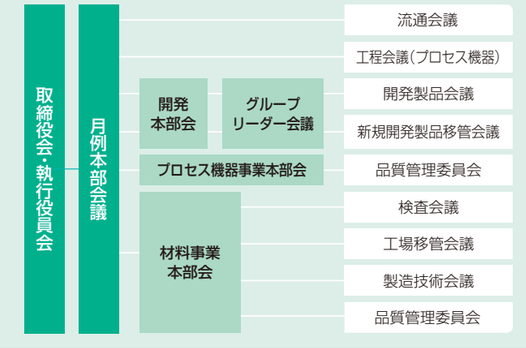

お客様満足の追求

お客様に感動していただけるような製品を提供する東京応化グループの取組みは、様々なお客様から表彰などの形で評価をいただいています。これを励みとし、今後も製品の開発や品質の向上などの取組みをさらに進め、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいります。

本年度は、世界的な半導体メーカーであるインテルコーポレーション(米国カリフォルニア州)から栄誉あるPQS賞※を受賞しました。これは、当社から供給している高品質なフォトレジスト、現像液や洗浄液などの高純度薬品が卓越した品質と成績を達成したほか、当社のガバナンスや環境面での取組みが高く評価されたものです。

PQS賞:Preferred Quality Supplier Award

Intel Corporation(米国)
「Preferred Quality Supplier Award」

最先端の品質管理体制

最先端の半導体生産工程で使用されているArF液浸フォトレジストは、20nm台の回路線幅を形成し、半導体の微細化・高集積化・省資源化を支えています。最先端の高機能半導体製造工程においては、これまで以上に異物や金属不純物の混入が少ない超高純度の製品が要求されています。

当社グループではこれら顧客ニーズに合った製品を提供するための体制作りに全社を挙げて取り組んでいます。

不純物制御を可能にする技術開発への取組みのうち、特に金属不純物の含有量をppt※レベルに抑えた高純度製品の提供を可能にしています。最新鋭の測定装置や測定技術はもとより、クリーン度の高い生産設備、原材料の金属不純物低減などが高純度製品の提供を支える技術です。

※ppt:parts per trillionの略で1pptは1兆分の1。

異物の少ない材料を提供するために右記の活動項目を推進しています。	①異物を検出する従来技術に加えて、適切なモデルに基づいた新規欠陥検出方法の考案 ②異物を持ち込まない・原因物質を出さないための原子レベルでの高分子材料の制御 ③欠陥原因物質除去のための濾過技術の向上

製造プロセス

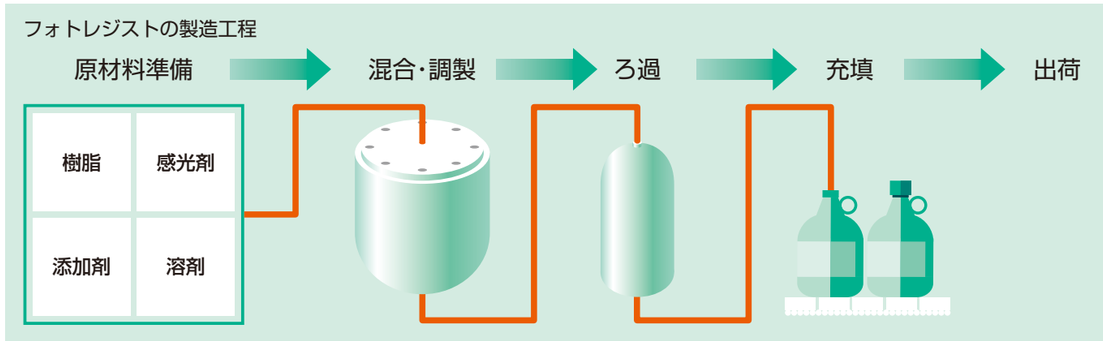

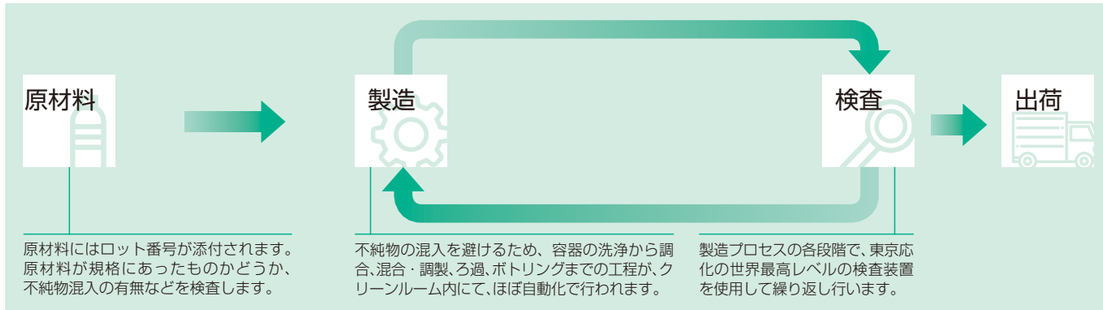

「自由闊達」で働きがいのある職場づくり

東京応化グループでは、経営理念の一つでもある「自由闊達」の精神に則り、従業員一人ひとりにとって、生き生きと働ける職場、安全で健康に働ける職場づくりに取り組んでいます。

※嘱託者を含んでいる場合は「従業員」、嘱託者を除く場合は「社員」と表記しています。

人材活用方針

東京応化工業では、創業以来一貫して「人材こそ企業の財産」を基本方針とし、従業員すべてを貴重な財産と捉え、右記の事項を定めています。

- □ 事業の原点は、常に「人」であることを忘れてはならない
- □ 会社ならびに従業員相互間において、一切の差別の禁止
- □ 各種法規の遵守ならびに公平・公正な処遇
- □ 技術開発型企業をめざした、創造性溢れた人材の育成
- □ 成果主義に基づく、透明性を重視した人事制度

雇用の状況(2016年3月31日現在)

社員構成(単体)

	人数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	1,059	43.4	20.8
女性	126	35.0	12.8
合計または平均	1,185	42.5	19.9

※1:人数には、当社から当社外への出向者(94名)および嘱託者(64名)を含めず、当社外から当社への出向者(3名)を含めております。
※2:平均年齢および平均勤続年数の算出に際しては、海外事務所現地採用7名と受入れ出向者3名を除いております。
※3:従業員数には、連結では嘱託者ならびに当社グループから当社グループ外への出向者を含んでおりません。単体では、嘱託者ならびに当社から当社外への出向者を含めず、当社外から当社への出向者を含んでおります。

従業員数の推移

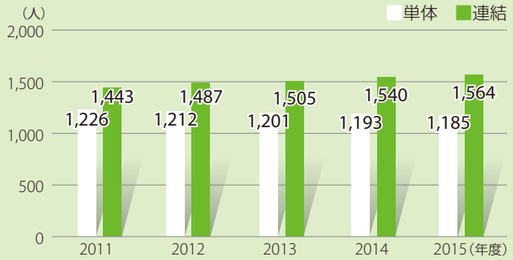

人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み

人権の尊重と差別の禁止

東京応化グループでは、「コンプライアンス行動規準」において、個人の基本的人権と多様な価値観、個性、プライバシーを尊重し、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障がい、学歴などに基づく差別的言動や暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる各役職員の人権侵害行為を一切行わないことを明記しており、人権に関する全社的な啓もう活動を実施する一方で、弁護士事務所などと連携し、苦情の処理と改善にあたる体制を整備しています。

ハラスメント対策

セクシャルハラスメントの防止策および是正処置として、全従業員にセクシャルハラスメント防止に関する教育を実施しています。また、「セクシャルハラスメントに関する細則」を規程化し、対応窓口や発生後の対応手順を明確にしています。パワーハラスメントについても、同様に「パワーハラスメントに関する細則」を規程化し、対応窓口や発生後の対応手順を明確にしています。

円滑な労使関係の構築

東京応化工業労働組合は1976年に結成され、UAゼンセン同盟に加盟しています。同労働組合と会社はユニオン・ショップ協定を結んでいます。2016年3月末において、当社グループに属する同労働組合員数は1,115名であり、全従業員の83.2%が団体交渉協定の対象となっています。

労使関係は労働組合結成当初から「労使協調」路線を継続して良好な関係にあり、2ヵ月に1度中央労使協議会を開き、経営環境や労使の課題などについて意見交換を行っています。そのなかで労働条件や職場環境の整備など労働安全衛生等を含む様々な労働協約を締結しており、業務上の変更を実施する場合には事前に労働組合と協議を行いながら進めております。

サプライチェーンにおける人権・労働慣行の評価

お取引にあたり、原料調達先のサプライヤーをはじめとする国内外の協力会社における人権および労働慣行に関する状況等も含めた評価を行うよう努めています。また、直接訪問を含む定期監査を通じて製造体制の検査・確認を行う一方で、当社グループの「コンプライアンス行動基準(P19)」に沿った人権および労働慣行への配慮をお願いしています。

働きがいのある職場づくり

人事制度

「資格制度」「賃金制度」「評価制度」「ジョブチャレンジ制度」からなる人事制度のもと、人材活用方針の考え方を定着させ、成果に基づく評価を行う働きがいのある会社を目指しています。

資格制度

期待される人物像、育成、配置、ローテーションの違いによる「勤務地選択コース制」と、担う役割、職責の違いによる「資格等級制」で構成され、優秀な人材の早期昇格を可能にしています。

賃金制度

能力・成果を反映した「基礎給」と職務・職責に応じた「職能給」の2つの組み合わせで構成されています。基礎給は、一般社員の場合は能力グレードに応じた「職務能力」と「成果(業績)」で決定し、管理職の場合は能力グレードに応じて要求される「成果(業績)」を基本に決定します。また、資格等級ごとに賃金の上限・下限を設定したボックス管理を行うことにより、年功的要素を排除し、若手の給与水準の早期向上を可能にしています。

評価制度

社員の目標・テーマ設定を行い、実行すべき職務および達成すべきゴールを明確化する目標管理制度を導入しています。評価は、各目標・テーマへの達成度による「業績評価」と、職務・職責ごとに定義された従業員に期待する日常業務(仕事の量・質、取組姿勢、職務能力)に照らし評価する「日常業務評価」の2つの組み合わせにより行われ、年齢、学歴、性別などによる報酬差は完全に排除しています。

従業員との関わり http://www.tok.co.jp/csr/employees/rights.html

多様性を活かす人事制度

専門職制度

特定分野の高度な専門知識を有している人材を組織上のリーダーではなく、職務遂行上のリーダーとして業績向上に寄与させることを目的として、これまでの管理職とは別に専門職のコースを新設しました。2015年度時点で専門職者は35名となっています。

自己申告制度

毎年度1回、社員が現在担当している仕事の量や質、職場環境、将来を含めた希望職種や希望勤務地、会社へ伝えたいことなどについて申告する制度です。その結果は担当役員まで報告され、キャリア開発を含めた能力開発や人材の適正配置、職場環境の改善策などのための基礎情報として活用しています。

ジョブチャレンジ制度

自らのキャリアを主体的に考え、自己責任で新しい職務にチャレンジしようとする社員を支援するためのジョブチャレンジ制度を設けています。ジョブチャレンジ制度には次の2つがあります。

1. FA(フリーエージェント)制度
   本人が希望職務を選択し関係者との面接を行い、能力適性、キャリア目標、自己啓発内容などを総合的に判断し異動の可否を決定する制度です。会社による一方的な配属だけではなく、自ら職務選択域を拡大するためのチャレンジ意欲を高めることを目的としており、その対象には海外勤務も含めています。
2. CC(キャリアチャレンジ)制度
   本人が希望勤務地を選択し、本人の資質や能力なども含め希望異動先および異動元と調整して異動させ、原則5年を限度として元の部署へ帰任させる制度です。中長期的な視点から自らの成長方向と役割を認識し、プロフェッショナルへの経験領域を拡大するための職務を通じた能力開発とキャリア意欲を高めることを目的としています。

多様な人材を活かす取組み

ワーク・ライフ・バランス(WLB)に関連する制度の整備

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、従業員が仕事と家庭の両立ができるよう、より働きやすい職場づくりを推進しています。その取組みの成果が認められ、2012年に「くるみん」(次世代育成支援マーク)を取得しました。

●育児休職制度

1990年7月より「育児休職制度」を導入しています。「生後満1歳6ヵ月もしくは満1歳到達後最初に迎える4月30日までのどちらか長期まで」と法定の期間を上回る最長2年間の休職が可能で、復職は現職または現職相当職を原則としています。

また、子供が小学校3年生終業時までは、勤務時間短縮制度を利用することもできます。さらに、2007年10月よりチャイルドケアタイム(育児のためのフレックスタイム制度)を導入し、育児支援の充実を図っています。

利用者内訳(2016年3月31日現在)

育児関連制度	利用者数
育児休職制度	13(6)
育児短時間勤務	4(1)
チャイルドケアタイム	11(2)

※(　)内は2015年度新規利用者数　休職制度は、育児関連制度以外にも「介護休職制度」「社会貢献休職制度」を導入しており、休暇制度として、「ドナー休暇制度」「子の看護休暇制度」も導入しています。

●療養補償制度

1993年3月より、私傷病の療養により欠勤を余儀なくされた社員を支援する「療養補償制度」を導入しています。本制度は、有給休暇を消化し終えてしまった場合でも、「働きたくても働けない私傷病の療養による欠勤(療養欠勤)」については、短期療養、長期療養または特別長期療養に区分し、それぞれの区分に応じて賃金を補償します。

●ならし勤務制度

2005年4月より、私傷病により1ヵ月以上にわたり連続して休んでいた者が無理なく職場に復帰できるよう支援することを目的に「ならし勤務制度」を導入しています。本制度では、職場復帰から2ヵ月間を限度として、勤務時間を短縮することができます。

●失効有給休暇積立制度

期間内に利用できずに失効した年次有給休暇を積み立て、私傷病の際、年次有給休暇を有効利用することを目的として2008年4月に導入されました。0.5日単位で利用ができ、1年間に積立可能な最大日数は5日間で、最大30日間の積み立てが可能です。

女性活躍推進法への対応

女性の職業生活における活躍推進に関する法律(女性活躍推進法)の制定に伴い、女性が結婚、妊娠、出産等、様々なライフイベントを経験しながら個性と能力を十分に発揮し、継続的に就業が出来る職場環境を目指し、取り組んでいます。

主な取組み目標

計画期間 2016年4月1日～2020年3月31日

採用　女性の採用比率を20%以上の採用とする。

定着　育児、介護、異動制度等の見直し、改善、利用促進、WLBについて意識向上策の検討・実施、キャリア形成支援の検討・実施。

VOICE

女性だけではなく、男性目線でも育児と仕事の両立を考える

私が育児休業を取得することを決意したのは、妻の妊娠が明らかになった時でした。男性が多い工場の技術職という立場上、男性の育児休業が簡単に受け入れてもらえるか不安でしたが、上司をはじめ、様々な部署の方に協力いただき、安心して半年間の育児休業を取ることができました。

業務復帰後は、今まで以上に業務の情報共有を意識するようになりました。子供の体調不良等により、私が急に休暇を取得する事が予想されるので、部署内の業務に支障が出ないような対応が必要だと感じたからです。

共働き世帯が多くなっている現在では、女性だけではなく男性目線で育児と仕事の両立を考える事が重要だと感じています。その機会を与えてくれた職場の方々や家族に大変感謝しています。

宇都宮工場　製造技術室　**松田 征洋**

グローバル人材の育成

グローバルに活躍する人材を育成するため、当社では新入社員時よりプログラムを組み、早期から人材育成に努めております。人材としては、国内外を問わずどのようなビジネスシーンでも自らリスクを背負いながら能力を発揮することが可能な社員と定義づけ、入社時より世界で活躍できる人材を育成するため、異文化理解・チームワーク・論理的な発信力・主体性を重視した教育を実施しております。

外国人雇用について

日本人社員をグローバルに活躍する人材の育成に努めるほか、外国籍社員を入れることで内なるグローバル化を進めるため、2015年度の実績は、将来のさらなる海外業務拡大を見込み、新卒では合計5名の外国籍者を採用し、2016年3月末現在、日本国内では合計13名の外国籍の方が勤務されています。

連結子会社の従業員数

	人数(名)
熊谷応化社	7
TOKエンジニアリング社	4
TOKテクノサービス社	18
TOKアメリカ社	99
TOKヨーロッパ社	10
台湾東應化社	116
長春応化社	19
TOK尖端材料社	106
合計	379

知見・経験に富む定年退職者の再雇用

2003年4月より、希望する者で体力と気力が充実し、能力が伴っている定年退職者(または契約満了者)全員を対象者とした「再雇用制度」を導入しています。再雇用の期間は、厚生年金の満額受給年齢と同年齢の誕生日まで段階的に引き上げており、2009年4月からは満65歳までとなっています。

2015年度末での再雇用者数は54名で、これまでの延べ人数は157名となっています。

再雇用制度利用者

年度	2011	2012	2013	2014	2015
年度利用者	26	31	42	44	54
累計(名)	110	124	136	147	157

障がい者雇用の推移

2015年度末の障がい者雇用率は、2.33%でした。今後も継続して、障がい者の雇用を進めていく方針です。

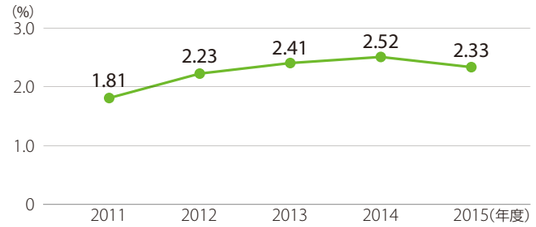

階層別研修

当社ではそれぞれの等級に求められる能力、役割を従業員が習得・発揮できるよう等級に応じた階層別の教育制度を設けています。

新入社員	社会人の基礎および東京応化のアイデンティティーを習得するための入社後導入研修、工場研修
低位等級	職場内もしくは関係部署との円滑な業務をするための基礎教育
中上位等級	部下とのコミュニケーション方法や問題解決など、マネジメントを基本とした研修
上位等級	組織の永続性をリードする経営管理者によって必要なマネジメント哲学や諸理論を学び、事業部クラスや経営幹部育成の基礎を学ぶための研修

チームビルディング

ロジカルシンキング

環境と安全(RCレポート)

東京応化グループの製品は人々の快適な生活に貢献する一方で、その製造過程では環境へ負荷を与えています。次世代へより良い社会を引き継いでいくためにも事業活動による環境負荷の低減に取り組んでいます。

レスポンシブル・ケア活動とPDCA

TOKでは、「環境・安全・健康」など企業活動に伴うCSRの重要課題について、「レスポンシブル・ケア(RC)活動」を基準に、PDCAプロセスを通じて継続的な改善を図っています。

レスポンシブル・ケア®

レスポンシブル・ケア(RC)は「化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至るすべての過程において、自主的に〈環境・安全・健康〉を 確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動(日本化学協会)」です。

RC活動は、1970年代にカナダ化学品生産者協会(CCPA)が、市民や政府、NPOなどとの対話の中から導き出した「RC倫理:(法律の範囲内であればいいというのではなく)市民の知る権利を尊重し、市民の不安に耳を傾け、対話による解決を目指す。そのために法律以上のことを自主的にしよう、倫理的に正しいことをしよう、という考え方(日本化学協会)」に基づく活動で、活動の主体者(=従業員)が達成感を得ながらPDCAプロセスによる継続的な改善を行っていくことを旨としています。

日本では1995年に日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)が設立されており、国内の主たる化学メーカーがRC活動に参加しています。

中長期目標

エネルギー使用量	産業廃棄物
2019年度までに、2009年度比(原単位)で原油換算10ポイント削減(年率1ポイント)を目標に、省エネに努めています。	2020年度までに、2015年度比(原単位)で5ポイント削減(年率1ポイント)を目標に、活動を進めています。

※エネルギーの使用量の中長期目標を2020年度としておりましたが、活動が好調に進んでいる事から、目標年度を1年早め、2019年度に変更いたしました。

2015年度 環境保全活動実績と成果

当社の事業活動に伴って発生する環境負荷を低減するために、2015年度に行った主な環境活動とその結果について報告します。

項目	目標	結果
環境マネジメントシステム(P33)	環境マネジメントシステムの構築と継続的な改善の実施	□国内全拠点においてISO14001認証6回目の更新後1回目維持審査受審 □海外子会社の全製造拠点においてISO14001認証継続
省エネルギー(P35)	2019年度までにエネルギー使用量(原単位指数)を、2009年度を100として原油換算10ポイント削減	□省エネ中央委員会を設置し、全社で組織的活動を実施 □製造工程でのエネルギー使用量14ポイント改善 原単位で17ポイント改善
産業廃棄物(P37)	2015年度までに普通産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の発生量を、2010年度を100として10ポイント削減(原単位指数)※	□製造工程から発生する産業廃棄物量は2010年度比2ポイント削減(原単位指数)
化学物質(P39)	化学物質の適正管理を行い、有害化学物質のリスクを低減	□「化学物質管理基準」の改訂および運用 □「化学物質・PRTR管理システム」の運用
環境事故	社外へ影響を及ぼす環境事故「0(ゼロ)」の継続	□環境事故発生「0(ゼロ)」 □環境事故対応訓練を9拠点で実施
環境コミュニケーション	積極的な情報の公開「CSRレポート」の発行	□2015年6月「CSRレポート2015」を発行・公開、ホームページでも詳細情報を公開

※1:2013年度より、産業廃棄物の削減に関する中長期目標の達成度をわかりやすくするため、普通産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の発生量を合算し全産業廃棄物として原単位を算出する方法に変更しました。
※2:普通産業廃棄物:産業廃棄物のうち、特別管理産業廃棄物以外のもの。
※3:特別管理産業廃棄物:産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性などの理由によって特に管理が必要とされるもの。

VOICE

「tok中期計画2015」の活動総括と新3ヵ年計画「tok中期計画2018」への展開

「tok中期計画2015」では省エネ、労災・環境事故のリスク低減、産業廃棄物の削減を掲げ、レスポンシブル・ケア活動を展開してまいりました。

省エネ活動では、郡山工場のボイラー燃料の天然ガス化がエネルギー使用量の削減に大きく寄与し原単位を基準年比(2009年)で17%削減と目標(6%削減)を大きくクリアすることができました。また、環境事故については、大きな事故は起こらなかったものの、引き続き、化学物質の取扱いには気を引き締め、安心安全に作業できるよう指導・教育を徹底してまいります。

「tok中期計画2018」においても、環境負荷低減に向けた効果的な省エネ投資、産業廃棄物処理方法の見直しによる3R活動を通して、引き続きレスポンシブル・ケア活動の推進を図ってまいります。また、今年度は環境負荷低減活動や化学物質の適正管理が生態系の保全につながることの周知を図るため、生物多様性保全の行動指針を制定し、活動の充実を目指してまいります。

取締役 材料事業本部長　**徳竹 信生**

事業活動から生じる負荷の低減

環境パフォーマンス※

自らの事業活動が地球環境に与える影響を日々定性的・定量的に把握・評価し、その低減に向けて、様々な取組みを行っています。

※環境パフォーマンス：環境方針や目的および目標に基づいて行われた組織の環境に関する活動や実績などを定性的・定量的に評価する手法。

輸送に関わる排出量※

輸送量（国内）	2,058万トンキロ
エネルギー使用量（国内）	1,016原油換算kL
CO_2排出量（国内）	2,699t-CO_2

※国内輸送に関わる排出量は、2015年度経産省特定荷主報告書に基づく。

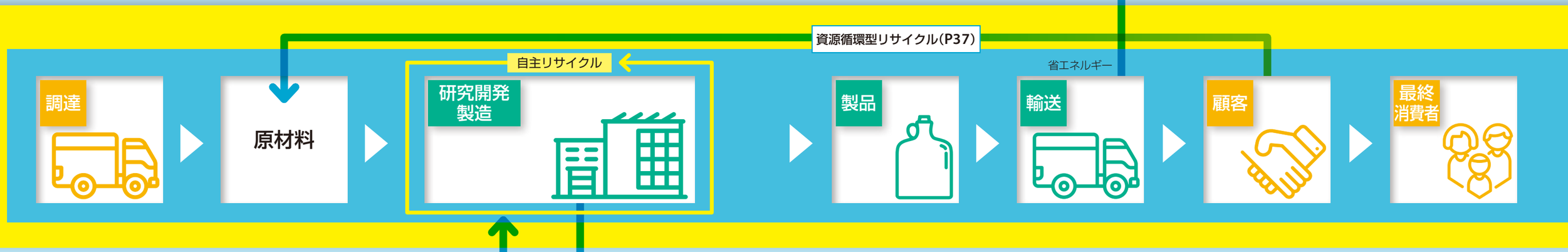

Input	
総エネルギー量	13,985原油換算kL
電力	3,904万kWh（9,833原油換算kL）
石油（重油）	1,388kL（1,401原油換算kL）
都市ガス	229万m^3（2,653原油換算kL）
用水	379千m^3
化学物質（PRTR法第1種指定物質）	1,384t

Output		
CO_2		3.0万t-CO_2
SOx※1		1.8t
BOD※2		0.3t
事務系一般廃棄物		62t（再資源化率61%）
産業廃棄物	普通産業廃棄物	1,419t（再資源化率33%）
	特別管理産業廃棄物	3,374t（再資源化率64%）

※1 SOx：Sulfur Oxides（硫黄酸化物）の略称。硫黄を含む化石燃料の燃焼によって生成される。酸性雨の原因物質といわれている。
※2 BOD：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称。水中の汚染物質（有機物）が微生物の働きによって無機化あるいはガス化される時に必要とされる酸素の量で、河川などの水質汚濁の程度を評価する際に用いられる代表的な指標。この数値が大きいほど、水質が汚濁していることを意味する。

2015年 年度拠点別環境負荷データ　http://www.tok.co.jp/csr/env-activity/load_data.html

環境会計※

環境保全活動に要した費用やその効果を把握し環境経営の推進に役立てるため、2000年度より環境会計を導入しています。2015年度の環境保全に関する支出は主に公害防止や資源循環のためのもので、費用は4億16百万円となりました。

※環境会計：企業などの環境保全に関する投資や費用、その効果を定量的（貨幣単位または物量単位）に把握し伝達する仕組み。

（単位：百万円）

コストの種類		主な取組みの内容	投資額	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト	大気、水質など公害防止設備の更新・運転・維持・管理	4	80
	地球環境保全コスト	省エネルギーのための取組み	23	28
	資源循環コスト	廃棄物の処理	0	181
上・下流コスト		グリーン購入、製品・商品回収	0	6
管理活動コスト		環境マネジメントシステムの取組み	0	75
研究開発コスト		環境保全(化学物質のスクリーニング費用)の研究開発	0	42
社会活動コスト		工場周辺の清掃活動	0	2
環境損傷対応コスト			0	0
合計			27	416

環境保全コスト

投資額は、環境保全（改善）に係る設備を対象に計上しています。費用額は、減価償却費、人件費および経費のうち環境保全活動に係る部分を集計しています。なお、人件費は基準単価を設けて算出しています。

環境保全対策に伴う経済効果

有価物の売却益および費用節減効果については当社内での実績に基づいて算出しています。

（単位：百万円）

効果の内容		金額
収益	リサイクル品の売却益	11
費用節減	廃棄物削減による処理費削減など	57
合計		69

※1：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考とし、本社・営業所を除く国内全製造拠点および流通センターを集計範囲としています。
※2：記載金額は百万円未満を切り捨てています。

環境マネジメント

環境マネジメントシステム

東京応化では、環境保全を経営の重点課題の一つと位置づけ、事業活動の中で環境保全の実効性を高めるため、「環境マネジメントシステム」と「品質マネジメントシステム」を統合した目標を各本部で設定し、PDCAサイクル※の実践による継続的な改善を行っています。

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことにより、事業活動における生産活動や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

環境管理体制 http://www.tok.co.jp/csr/env-activity/s_management.html

東京応化の環境方針

環境と調和した持続可能な社会を構築していくために、当社では「環境方針」を策定し、その方針に沿った取組みを行っています。

化学薬品の製造を企業活動の大きな柱としている当社グループにとって、環境に影響を与える主な要因は、化学薬品を製造する原材料調達から製造工程や製品使用後に発生する有機溶剤の廃液や製造工程での有機溶剤の蒸発による大気放出などがあり、化学薬品の一貫した管理が重要な課題として挙げられます。従来から廃液処理や大気への放出処理については適切に対処してきましたが、1998年11月に策定した「環境方針」において、廃棄物の削減・省資源・省エネルギーへの取組みを改めて明文化しました。そして、2010年4月には、企業の社会的責任やこれまでの環境保全活動の状況を含めて見直しを行い、「環境方針」に掲げて取り組んでいます。さらに製品ライフサイクルすべてにわたる事業活動において環境リスクに配慮する活動を行います。

環境方針 http://www.tok.co.jp/csr/env-activity/policy.html

環境方針

世界に信頼される企業グループを目指し、社会への貢献を果たすことは、経営の最重要テーマであることを踏まえ、製品の開発から調達・生産・販売・廃棄に至る全ての過程において環境へ与える影響を自覚し、法令や社内規定・社会規範などを遵守することはもとより事業活動に伴う環境負荷を低減し、環境保全および汚染の防止活動と生産活動を両立させる。環境エネルギー分野の事業展開を急ぎ、地球規模のエネルギー創造に貢献する。

1.化学物質の安全と環境に配慮した取扱と管理の強化
2.資源の効率的活用、再利用、再資源化活動の推進
3.省エネ・温暖化防止活動の推進
4.汚染の予防

環境に関する法規制の遵守

国内各製造拠点では、事業活動を行っていくにあたり、法令、条例、協定など遵守すべき事項を「申請」、「報告」、「測定」、「遵守」という項目ごとにまとめ、さらに、遵守の確認方法として担当評価部門、評価頻度を明確にした「サイトの法的およびその他要求事項リスト兼監視および測定一覧」を作成し、法規制を遵守する体制を整備しています。

2012年度に施行された改正水質汚濁防止法により、規制対象となった施設をリスト化し、構造基準を満たすべく既設設備の改修や2014年度の労働安全衛生法の改正による化学物質の管理強化を図りました。また、フロン排出抑制法の施行に対応するよう各拠点で社内教育を行いました。

なお、2015年度には、監視・測定の結果、排出基準値を超える事案は発生しませんでしたが、国内拠点の空調機器入れ替え時に「高圧ガス保安法」の変更申請の提出が遅延いたしました。今後このような事態が発生しないよう、法令遵守チェックシートでの確認を強化するなど再発防止に全力を尽くしてまいります。なお、過去に環境に関する法規制の違反などにより、罰金・科料処分を受けたことや環境関連の訴訟を行ったことも受けたことはありません。

環境に関するリスク管理

国内全拠点において、環境リスクの未然防止や低減を図るため、ISO14001の要求事項に基づき、各拠点の潜在的リスクを洗い出し、想定される環境影響の大きさについて評価・順位づけを行い、「著しい環境側面※」を特定し、一覧表に整理しています。さらに各本部および全社の著しい環境側面を特定し、年間の改善目標に掲げて活動し、進捗管理をしています。また、部門ごとの環境側面に関しては、管理基準を設けて個別管理を行っています。

※ 著しい環境側面：環境に影響を及ぼしうる組織の活動、製品またはサービスの要素。

従業員への環境安全教育

全従業員の環境に対する意識向上を図り、日常業務のあらゆる場面で環境への影響を考慮した行動がとれるように、各部門における環境教育の実施を「環境マニュアル」に明記し、実施しています。

環境側面の特定方法、安全、ISO規格要求内容とマネジメントシステムに関する教育

品質ISO9001および環境ISO14001の規格要求を当社のマネジメントシステムがどのように実現しているかの理解を深めるため、規格要求事項と当社システムとの関連についての教育や、従業員一人ひとりの環境、安全の意識向上を目的とした「安全リスクの特定方法」に関する説明会を定期的に実施しています。なお、2015年度は148名が説明会を受講しました。また内部監査員集合教育を行い29名が参加しております。

これらの教育とは別に、拠点ごとの状況に応じた環境教育・薬品講習会なども実施しています。

緊急事態対応訓練

事故という環境汚染リスクが顕在化した際に、その影響を最小限に食い止めるため、各拠点では有機溶剤や毒物・劇物などの化学薬品漏洩時を想定した拡散防止や通報訓練などを定期的に実施しています。

また、各製造拠点には、事故などにより規制値を超えた排水が直接構外へ流出することを防ぐための緊急用予備排水槽や緊急遮断弁を完備しています。

防災訓練（海老名流通センター）

緊急事態対応訓練（阿蘇工場）

近隣の方々から寄せられたお問い合わせなどへの対応

2015年度は、近隣住民の方々からの環境に関わる指摘などのお問い合わせはありませんでした。

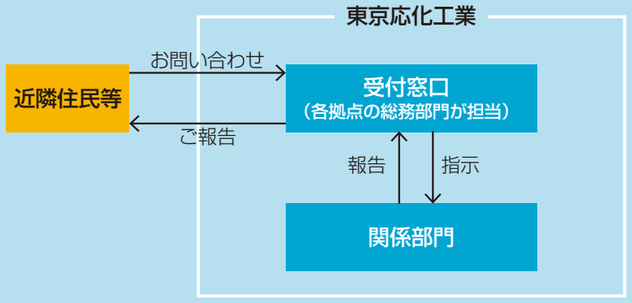

環境負荷低減への取組み

エネルギー使用量※削減

製品製造工程の改善や作業の効率化、設備運転方法の見直しのほか、設備面でも高効率な機器への更新、蒸気配管の断熱強化、コンプレッサーの集約、照明のLED化などを行い、環境負荷の低減に努めています。

2015年度における電力、重油、都市ガスなどのエネルギー使用量は、上記取組みのほか、郡山工場ではボイラー燃料を重油から環境に優しい都市ガスへと切り替えを行った結果、前年度より3ポイント減少し、13,985原油換算kLとなりました。また、原単位指数(2009年度を100とする)では、前年度比3ポイント改善し、83ポイントとなりました。

エネルギー使用量

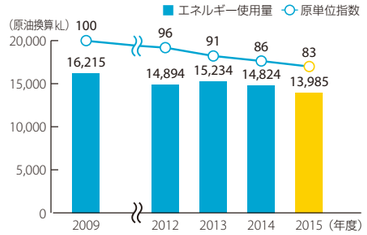

※エネルギー使用量は、2019年度までに2009年度比(原単位)で原油換算10ポイント削減(年率1ポイント)を目標に省エネに努めています。

大気への排出

製品製造工程の改良、製品製造設備の適切な管理により、温室効果ガス※排出量の削減に努めています。2008年度までに、相模事業所、湘南事業所、宇都宮工場でのボイラー燃料を重油から、大気汚染の原因となるSOxの発生が少ない都市ガスへ切り替えたほか、各製造拠点においても高効率な機器への更新や運転方法の見直しを行って大気への排出を抑制しています。

2015年度の事業活動に関係するCO_2排出量は前年度より減少し3.0万t-CO_2となりました。また、SOxの排出量は郡山工場のボイラー燃料を転換したことにより、前年度から大幅に減少し1.8tとなりました。

※温室効果ガス：太陽光をよく通すが地面や海面から放射される赤外線を吸収する性質を持つ気体のことで、地球温暖化の原因といわれている。

大気への排出量の推移（エネルギー使用量から換算）

CO_2排出量

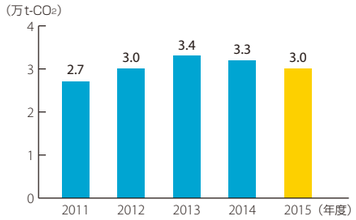

※本年よりCO_2換算係数については、各年度の電気事業者実排出係数を用いて算出しています。

SOx排出量

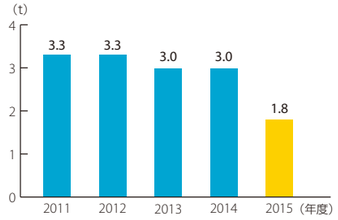

※特定フロンはフルオロカーボン(フッ素と炭素の化合物)の総称で、特定フロンはこのうち特に強いオゾン層破壊作用のあるフロンのこと。

オゾン層破壊物質対策

当社は、オゾン層破壊作用のあるCFC-11やCFC-12などの特定フロン※を主に冷蔵・冷凍機の冷媒として使用しています。2015年4月に改正されたフロン類の使用の合理化および管理の適正に関する法律(フロン排出抑制法)では、機器の種類や大きさに応じて、簡易点検や定期点検が義務づけられ、設備を廃棄するまで点検整備記録の保存が必要となりました。法改正を機に管理システムを導入し、適正な管理・充填・処分が行われるよう環境整備を進めました。

この結果、同法律において、フロン類算定漏えい量が1,000t-CO_2を上回ると、一事業者は国への報告義務を負うことになりますが、当社の2015年度のフロン類の算定漏えい量は報告義務である規定数値を下回る330t-CO_2となりました。また、ハロンを用いた消火設備を保有していますが、これらのオゾン層破壊物質を使用している消火設備についても、定期的に点検を行っています。

温室効果ガス排出量

自社の直接排出(SCOPE1)は、9,155 t-CO_2となりました。自社が購入した電気の使用に伴う間接排出(SCOPE2)は、20,564t-CO_2となりました。その他の関接排出(SCOPE3)は、12,590 t-CO_2となりました。

温室効果ガス SCOPE3排出量

購入した製品・サービス	算出しておりません	リース資産(上流)	なし
資本財	算出しておりません	輸送、配送(下流)	国内2,699t-CO_2 海外2,833t-CO_2
スコープ1、2に含まれない燃料等	なし	販売した製品の加工	算出しておりません
輸送、配送(上流)	算出しておりません	販売した製品の使用	算出しておりません
事業から出る廃棄物	5,681t-CO_2	販売した製品の廃棄	算出しておりません
出張	883t-CO_2	リース資産(下流)	算出しておりません
雇用者の通勤	494t-CO_2	フランチャイズ	算出しておりません
		投資	算出しておりません

水の使用と水域への排出

製品製造工程の変更や生産量の増減等により、用水の使用量は変動しますが、当社は、工業用水、市水の異常使用のモニタリングを常時行なっているほか、各設備の見直しを行うなど、使用量の減少に努めています。

また、各製造拠点から出る排水については、排水処理施設において活性汚泥処理などの浄化処理を行った後に公共水域に放流しています。2015年度に公共水域への放流されたBOD排出量は約0.3tとなり前年度と同等と推定しています。今後も排水処理施設の維持・管理に努めるとともに、排出量低減に向けて活動していきます。

用水使用量とBOD排出量

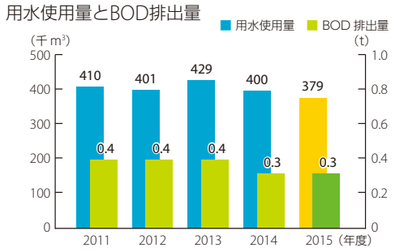

物流における環境配慮

物流のグリーン化

2015年度は、海外への輸出が増加したことから、国内輸送での大型車両の使用が減少した結果、輸送トンキロが6%減少、燃料使用量では6%減少しました。しかし、原単位では、国内輸送量の減少が積載効率の悪化を招き、前年度と比較して4ポイント悪化しました。

低公害車・低排出ガス車の採用状況

社用車として36台(リースを含む)の自動車を使用しています。ハイブリッド車など低公害車・低排出ガス車を積極的に導入し、その導入率は、2016年5月末現在で97%となっています。

輸送時の環境・安全情報の提供

危険有害性のある製品を輸送する際、漏洩、火災、爆発などの事故により、人、物、生態系に被害を及ぼさないための措置として緊急連絡カード(イエローカード)を常時運転手に携帯させ、環境保全および安全を確保しています。

物流におけるCO_2排出量

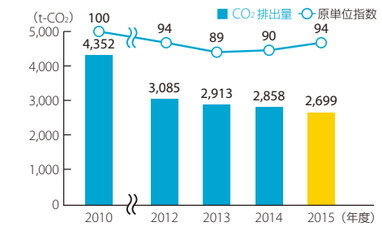

低公害車の導入率

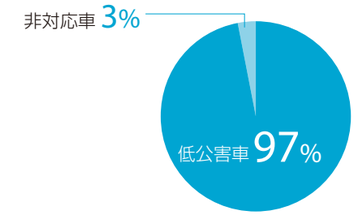

生物多様性の維持に向けて

各拠点から出る排気ガスや工場排水を、適切な浄化設備を使用し大気等に排出される前に化学物質を取り除くことで、化学物質が生態系に悪影響を及ぼすことを事前に防いでいます。2016年度より「東京応化生物多様性保全行動宣言」を策定し、生物多様性保全に対する従業員の意識向上に努めてまいります。

東京応化生物多様性保全行動宣言

1. 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、地球環境保全活動を強化します。
2. 生産活動および製品・サービスの開発提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し生物多様性の保全に取り組みます。
3. 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
4. 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的に行います。
5. 取組み結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

活動事例

□グリーンプロセス、グリーンプロダクトの開発

□エネルギー効率向上、資源循環、3Rの推進

□工場の新増設計画での環境影響評価とその対応

□廃棄物削減活動による環境負荷低減

□化学物質の適正管理による高蓄積性、難分解性物質の環境への拡散抑制

循環型社会の構築：ゼロエミッションへの取組み

「限りある資源の有効活用」を目的に「3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動」を実施しています。廃棄物の発生量を抑えるとともに、分別を徹底し、廃棄物の再資源化量を増やすことで、資源の有効利用が一層進むよう取り組んでいます。廃棄物については中間処理と呼ばれる焼却や破砕の処理を行い、安定化、減容化を図って埋立処分量の削減に努めることで、毎年、ゼロエミッション※の達成を目指しています。

2015年度は当社が発生させた産業廃棄物のうち、中間処理を経て埋立処分を行った廃棄物量は1%未満となりゼロエミッションを達成する事ができました。2015年度における産業廃棄物の発生量は増加していますが、ゴミの分別徹底や処理方法の見直しにより、産業廃棄物全体の再資源化率は前年度と同等の55%になりました。

※ゼロエミッションの定義
事業活動に伴い発生した産業廃棄物に対し、直接または中間処理後の埋立処分量を1%未満とすること。

リサイクル※3（Recycle）活動

製品製造工程において、使用、回収した有機溶剤（工程廃液）を製造現場で精製し、同じ工程で再利用するなど産業廃棄物排出量を抑制する活動を行っています。一方で、蒸留精製による再利用が可能な原料については信頼のおける協力会社（リサイクル会社）に依頼するなどして再資源化を図っています。

リデュース※1（Reduce）活動

排水処理施設による廃液の自社処理化、分別の推進による廃棄物の有価物化、製造工程の見直しによる廃棄物の発生抑制など、国内外におけるTOKの全製造拠点において、廃棄物を極力削減するための様々な活動を行っています。

リユース※2（Reuse）活動

当社では、1970年代後半からステンレス製の容器を採用することにより、製品使用後、お客様からその容器を回収しリユース（再使用）しているほか、一部タンクローリーによる製品輸送も行っています。また、フォトレジストについても、液晶ディスプレイ製造用を中心に一部容器のリユースを行っています。

当社では2015年度までの中長期目標を策定し、目標達成に向け、工程廃液の精製による再利用、排水処理施設による廃液の自社処理、廃棄物の有価物化等の対策を実施してまいりましたが、生産品目の変更など事業環境が策定当初より大きく変化したことが影響し、目標達成にはなりませんでした。本年度より2020年度までの中長期目標を新たに策定（P30）し、目標達成に向け取り組んでまいります。

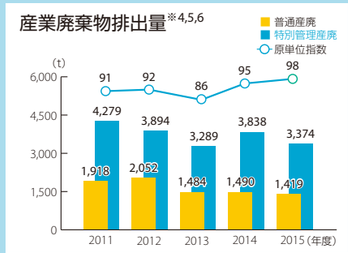

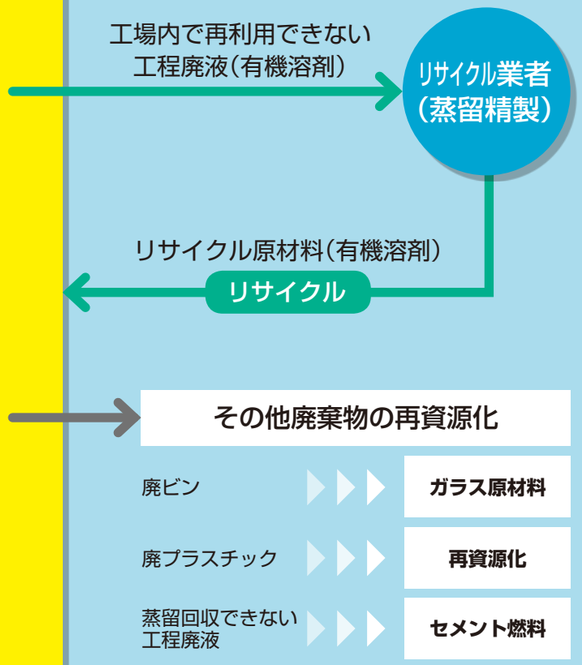

※1 リデュース：廃棄物の発生抑制。製品製造に投入する資材（原材料）をできるだけ少なくし、その結果、廃棄する量を最小限にすること。

※2 リユース：再使用。製品や容器などを繰り返し使用することによって、廃棄物の発生を抑制し、資源の節約を図ること。

※3 リサイクル：再生利用。資源の節約や環境汚染の防止のために廃棄物を埋立て処分や焼却処分せず、資源として再利用すること。

※4 原単位指数は普通産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を合算し、算出しています。

※5 産業廃棄物排出量は、2015年度までに2010年度比（原単位）で10ポイント削減（年率2ポイント）を目標に削減に努めました。

※6 2013年度より、普通産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の発生量を合算し全産業廃棄物として原単位を算出する方法に変更しました。

リサイクル事業会社との協力体制

リサイクル活動の重要なプロセスのひとつとして、工程廃液・使用済み溶剤を溶剤と不純物に分離し、溶剤成分を新品同様の品質で使用できるようにする方法があります。

東京応化における資源循環型のリサイクル活動では、このような重要なプロセスに関わる外部リサイクル事業会社との協力が欠かせません。なかでも技術力が高く、経営姿勢においても信頼のおけるリサイクル事業会社は、当社がRC活動を推進する上で欠かせない存在です。そうした認識のもと、私たちはイコールパートナーシップを前提とした両者間の連携を深めることで、リサイクルの流れをより理想的な形へと近づけていきたいと考えています。

VOICE 環境に貢献する企業として

太平化成では、主に塗料用や印刷用のシンナーなど各種溶剤の製品設計や販売、工程廃液・使用済み溶剤のリサイクル事業を行っています。東京応化様が属している半導体業界の技術革新の速度は速く、当然技術の進化に併せて要求される品質も次第に高くなっており、弊社としても工程内検査の見直しをはじめ様々な取組みを行いながら品質向上に向けて日々取り組んでおります。

弊社が主としている蒸留には加熱工程が存在するために、安全面には細心の注意を払っておりますが、半導体業界に関わる製品は顧客特有の情報が多く含まれているため情報開示には慎重に対応しながらも、普段より変更のある場合には連絡し合うなど相互の情報交換を密にすることで対応しています。情報開示が困難な場合でも危険有害性が懸念される場合は積極的にお教えいただけると助かります。また、事前の分別も蒸留会社としては重要なファクターになりますが、東京応化様には積極的に分別にご協力いただいており大変感謝しております。

今後も情報を密に交換し合いながら、弊社事業を通じて環境にも貢献する企業として東京応化様と一緒に取り組んでいければと思います。

太平化成株式会社
常務取締役
久喜工場長 兼 生産技術本部長
百目鬼 様

化学物質の適正管理

製品の製造過程で使用している化学物質を適正に管理するため、使用量や排出量などを算出するシステムを活用するだけではなく、原材料調達段階や新製品の設計段階においてもチェックを行うなど、多面的なアプローチを行っています。

PRTR法規制物質のシステム管理

化学物質管理の第一歩は、どの物質をどの程度排出しているかを把握することにあります。化学物質の法規制であるPRTR法（化学物質管理促進法）では、化学物質の排出・移動量の管理と報告が義務づけられており、こうした数値を正しく算出し報告するために、当社では「化学物質・PRTR管理システム」を活用しています。

当社は改正PRTR法で定められている第1種指定化学物質（462物質）のうち、2015年度は36物質（取扱量は1,384t）を取り扱い、このうち大気・公共水域への排出量を2tと推定しています。なお、製造拠点において構内での埋立て処分は行っていないため、土壌への排出はありません。

PRTR法対象化学物質の移動フロー（2015年度）

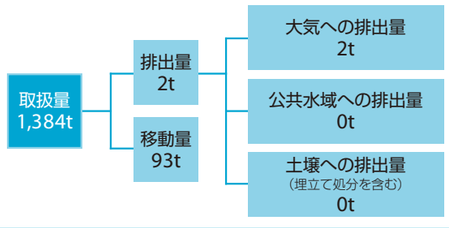

PRTR法対象化学物質取扱一覧 http://www.tok.co.jp/csr/env-activity/load_data.html

原材料調達段階における化学物質管理

近年の化学物質管理における国際的な動向は、1992年のリオサミットにおける「アジェンダ21」の採択、2002年のヨハネスブルグサミットにおける「WSSD2020年目標」の合意、2006年の国際化学物質管理会議におけるSAICM※1（国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ）の合意、さらには2012年6月の国連持続可能な開発会議（リオ＋20）の開催など、世界的に化学物質規制は厳格化の方向にあります。

当社では、原材料の調達段階から有害性や環境負荷低減を実現するため、使用禁止あるいは管理すべき化学物質を定めた「TOK化学物質管理基準」を2005年1月に制定しました。その後、「化学物質の審査および製造などの規則に関する法律（化審法）」やEUのREACH※2をはじめとした国内外の化学物質法規制の改正へ対応するため、適宜改訂を行っております。

今後とも化学物質規制の動向を踏まえ、適宜、本基準の見直しを図っていくとともに積極的な化学物質管理活動を推進してまいります。

※1 SAICM：Strategic Approach to International Chemicals Management
※2 REACH：Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicalsの略称。「生産者責任と予防原則」の徹底を目的に、化学物質の登録、評価および認可を一つの統合したシステムで管理するEUの規制。

新規開発製品の原材料使用事前評価システム（新規開発製品の有害性スクリーニング）

当社は発ガン性、変異原性、生殖毒性などの有害性については、各国の関係法規や研究機関などのハザードランクに基づき、独自に「TOK禁止物質」を定めています。新規製品の設計・開発段階において、製品使用時の環境保全、健康、安全を確保するための事前評価システムに則り、当社およびお客様指定の禁止物質を含まない新規製品の開発に努めています。

有害性スクリーニングイメージフロー

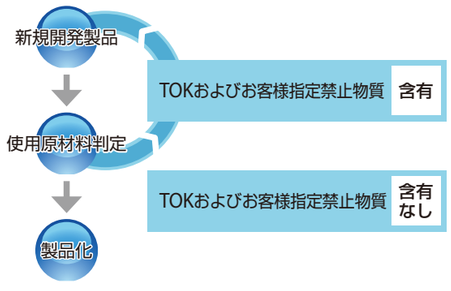

製品の環境・安全情報の提供

お客様や当社作業者に対して、正確かつ迅速に環境・安全情報を提供する目的で、化学物質の専門的な情報を収集・管理し、SDS（Safety Data Sheet）の作成、発行履歴管理を行うシステムを導入しています。このシステムにより、当社が取り扱っているすべての製品について、化学物質の特性、取り扱い方法、人および環境に関する安全情報を管理しています。現在発行しているSDS には、国内外の法令・規則をリアルタイムに調査して、製品の物理化学的性質・有害性・危険性・環境影響・安定性または反応性・廃棄方法など、安全対策の情報を記載しています。GHS※への対応としては、国内向け製品はすべてGHSに対応したSDS とラベルの提供を行っています。また、輸出製品についても、多くの輸出相手国向けに各国言語で対応しており、さらに各国でのGHSの施行時期に合わせて順次作成を進めています。

SDSシステム

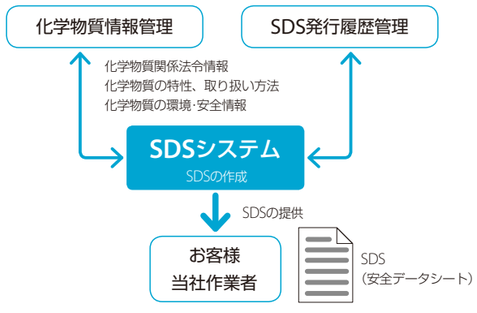

※GHS：Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）の略称。化学品の危険有害性を一定の基準に従って分類し、絵表示などを用いてわかりやすく表示し、その結果をラベルやSDSに反映させ、災害防止および人の健康や環境の保護に役立てようとする取組み。

PCB※廃棄物・含有部品の管理

相模事業所、湘南事業所、宇都宮工場の3つの事業場で、PCBを含む廃棄物を保管しています。また、工場・事業所で使用している受電設備を対象に調査を実施した結果、相模事業所、湘南事業所、宇都宮工場の3つの事業場において微量のPCBを含む絶縁油を使用した設備を使用していることが判明しており、該当する機器にPCB含有を明示し管理するとともに、行政への届出を行っています。

低濃度PCB廃棄物は、大臣認定による処理体制が整えられつつあり、2016年度には宇都宮工場のPCB廃棄物を処理する予定です。残る2つの拠点で使用しているPCBを含む受電設備や保管しているPCB廃棄物についても、法で定められた期間内での処理を行う予定です。

※PCB：Polychlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で有機化合物の一種。かつては耐熱性、電気絶縁性に優れた化学物質として、熱媒体、絶縁油、塗料などに使用されていたが、分解しにくく、毒性が強いことから1972年には製造が中止された。しかし、現在も処理が進んでいないため、保管者には厳重な管理が義務づけられている。

ステンレス製専用保管容器（相模事業所）

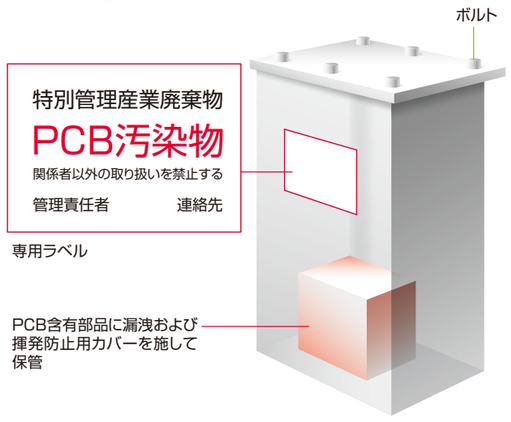

労働安全衛生に関する取組み

労働災害防止活動

拠点ごとに「安全衛生委員会」を設け、労働災害防止に向けた活動を行い、計画的に従業員の教育・訓練を実施しています。また、拠点間の情報交換などを目的に労働災害防止活動を統括する「安全衛生連絡会」を設置しているほか、事故や労働災害が発生した場合の緊急時処置についてもマニュアルを整備し適切に対処できる体制になっています。

2015年度は、1件の休業災害が発生いたしました。今後も労働災害はもちろん、労働災害リスクを「0（ゼロ）」にするため、全社を挙げて労働災害防止活動に取り組んでいきます。

メンタルヘルスケア

ストレス社会といわれる現代にあって、残念ながら当社においてもメンタル面の原因により体調を崩す従業員が増加し、メンタルヘルスケアの重要性が高まっています。

こうした状況の中、2004年4月から東京応化工業健康保険組合の健康増進事業として、外部にメンタルヘルスも含めた相談窓口を設け、必要に応じて面接相談も行っています。会社へはプライベート情報が一切伝わらず、家族に関する悩みも含め、気軽に相談できる環境を整えています。併せて、各拠点でも、メンタルヘルスに関する講習会の開催や資料の配布・回覧など、従業員教育を進めています。

また、改正労働安全衛生法の施行により、2015年12月よりストレスチェックの実施が義務化されました。当社でも各拠点の安全衛生委員会での議論を通じ国内の全従業員を対象にストレスチェック実施の体制を整えてまいりました。初年度は2016年3月に実施し、97%の受検率となりました。

労働災害を未然に防ぐ リスクアセスメント活動を推進

製造工程においては、有機溶剤、酸、アルカリなど、多種、多様な化学物質が使用されています。これらの化学薬品による薬傷災害のリスクを少しでも低減することが労働災害の予防につながります。東京応化は約10年前からリスクアセスメント活動を開始し、従業員とのリスク情報の共有、危険・有害作業におけるリスク低減を進めています。

リスク評価方法は、使用化学物質の危険・害性を分類し、化学物質の取扱量、作業頻度などからリスク評価を実施し、リスクレベルを決定します。各工程における作業ごとのリスクは一覧表により明確になり、ある一定のリスクレベルを超えた作業については、設備の密閉化、排気設備の改善などによりリスクを低減し、改善状況については、定期的に安全衛生委員会に報告されるシステムとなっています。

使用化学物質の有害性リスク評価手順の概要

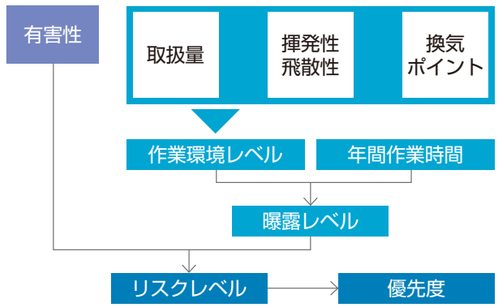

労働災害度数率※の推移

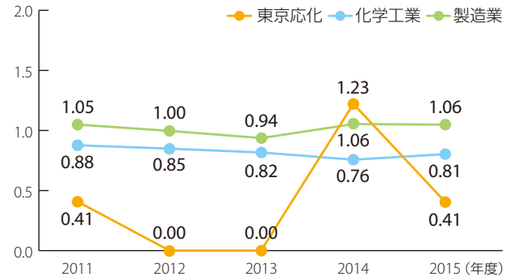

※度数率：100万延実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
●度数率＝（労働災害による死傷者数／延実労働時間数）×1,000,000
労働災害による死傷者数とは、1日以上の休業を必要とした死傷者をいう。

労働災害強度率※の推移

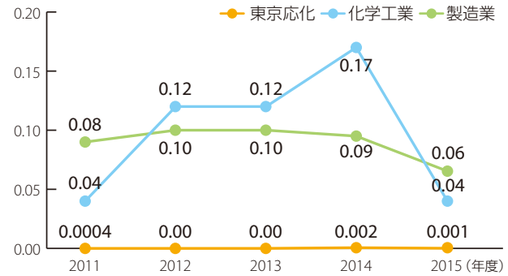

※強度率：1,000延実労働時間あたりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
●強度率＝（延労働損失日数／延実労働時間数）×1,000
延労働損失日数とは、労働災害による死傷者の延労働損失日数をいう。
労働損失日数は、次の基準により算出する。
死亡：7,500日／永久全労働不能：身体障がい等級1～3級の日数（7,500日）
永久一部労働不能：身体障がい等級4～14級の日数（級に応じて50～5,500日）
一時労働不能：暦日の休業日数に300／365を乗じた日数
●化学工業・製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

海外製造拠点における環境負荷低減の取組み

東京応化グループの各海外製造拠点では、各地（米国、中国、韓国、台湾）の環境基準を遵守するとともに、ISO14001 等の国際規格に準ずる環境マネジメントシステムに沿った環境方針を策定し、PDCAサイクルを通じて様々な環境パフォーマンスの改善・向上を図っています。

エネルギー使用量の削減

東京応化グループは、海外生産比率の高まりとともに、海外製造拠点のエネルギー消費量の比率も上昇しています。その対応として、一部の海外製造拠点においては太陽光パネルを設置し、自然エネルギーを活用する取組みをはじめています。

年度	国内合計（kL）	海外合計（kL）	海外比率（%）
2012年	14,894	2,618	14.9
2013年	15,234	3,662	19.4
2014年	14,824	7,360	33.2
2015年	13,985	9,378	40.1

海外製造拠点のエネルギー使用量比率

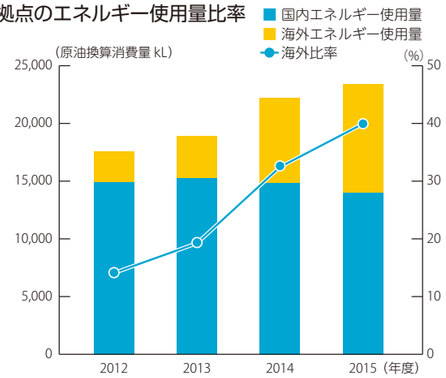

VOICE

“ありふれた症状”でもクリニックへの受診を勧めています

オフィス機能が集約されている本社では、生活習慣病関連や過重労働、メンタル不調など、現代社会特有のトラブルに関する相談を受けることも少なくありません。総じて東京応化の現状は概ね「良好」であり、平均点以上の状態であると考えます。

東京応化では、社員全員が労働安全衛生法に基づく健康診断を受診していますが、受診結果で何らかの異常が指摘された場合、特に過労死につながる血圧、血糖値、心電図等の異常が認められた場合は、専門医療機関等における可及的速やかな受診を強く勧めています。

また、“ありふれた症状”と思われがちな「頭痛」についても、精神的なストレスから発症するケースもあることから、症状によってはメンタルクリニックへの受診もご検討いただくよう促しています。

本社産業医　**増野 純** 医師

VOICE

TOK TAIWAN 銅鑼工場　～自然環境と融合する工場～

現在、台湾では生物多様性保持、化学薬品管理強化、水資源不足、循環型社会構築への対応が急務となっています。これに対し、銅鑼工場では運転開始当初より、全員参加で継続改善していくために環境管理システムを導入。すべてのプロセスについて環境影響評価を実施し、重大な環境影響項目については回避又は低減を図っています。このような継続的な活動を続けることで、周辺環境に与える負荷を極力低減させ、自然環境と融合できるような工場を創造していきます。

また、TTWとして積極的に環境配慮し水資源のリサイクル、廃棄物再利用、エネルギー削減の様々な計画を策定、実行し企業の社会的責任を果たしていきます。

銅鑼工場　工場管理處工廠管理部　**副理 張文棋**

ステークホルダーコミュニケーション

企業は様々なステークホルダーと関わりながら活動を行っており、
それぞれのご意見や期待を受け止めることは重要です。
東京応化グループでは、適切に情報を開示するとともに、
事業活動がステークホルダーの皆様の要請や期待に応えているかなど、
様々な機会を通してステークホルダーの皆様とコミュニケーションをとっています。

株主・投資家に向けて

■ IR活動

株主や投資家の皆様に経営戦略・業績などの会社情報を適切にご理解いただくため、適時、適正、かつ公平な情報開示を徹底するなど、積極的なIR活動に取り組んでいます。IR活動を通じて皆様からいただいたご意見・情報は、経営層にフィードバックし、経営や事業運営の参考とさせていただいています。

社員に向けて

■ 社長と語り合う会

中期経営計画の取組みの中で「社員の士気向上」を掲げており、様々な活動を計画・実施しております。

その一環として、工場で頑張っている若手社員を中心に、経営トップと直接対話する場を設け、会社の進むべき道と従業員の日頃の業務の関係性を改めて認識してもらい、仕事に対する意識の向上を図ることを目的に各工場を中心に実施しています。

学生に向けて

■ 見学会

各拠点において地元の学生を招き、見学会および製品または設備の説明を通じて教育支援を行っています。

本年度は本社において、地元の中学生の職場訪問を受け入れ、社内見学や当社の従業員が講師となって業務内容や勤労観をわかりやすく説明するとともに、事前に生徒の皆さんよりいただいた質問に対し意見交換をしました。

科学の発展に向けて

■ 東京応化財団への支援

当社は東京応化科学技術振興財団を通じ、科学の普及活動に努めております。当財団は当社の創立者のである故・向井繁正によって設立され、資源小国である我が国の発展のためには基礎的研究から積み上げた独自技術の開発と、その産業への応用が人類の平和と繁栄に繋がるとの理念のもとに科学技術の研究開発ならびに研究交流のための助成を行っています。

環境保全に向けて

■ 清掃活動

国内各製造拠点において、事業所周辺の清掃活動を実施し、従業員の環境意識の向上に努めています。阿蘇工場では阿蘇山の外輪山に群生している天然記念物ミヤマキリシマ保護のための清掃活動を実施するなどの社会貢献活動を行っています。また、相模事業所では相模川の清掃活動や不法投棄のパトロール活動に参加するなど、地域の美化運動にも積極的に取り組んでいます。

地域社会に向けて

■「納涼祭」「トンボ池観察会」の開催

近隣住民やお取引先とのコミュニケーションの場として、湘南事業所に隣接している当社社宅・独身寮の敷地内において「納涼祭」を毎年開催しています（本年度で29回目）。また毎年、地元の子供たちとそのご家族を招待し、御殿場工場内のビオトープにてトンボの観察会を実施しています。

レスポンシブル・ケア

「CSR Report 2016」

第三者検証 意見書

2016年6月23日

東京応化工業株式会社
取締役社長　阿久津 郁夫 殿

一般社団法人 日本化学工業協会
レスポンシブル・ケア検証センター長
高瀬純治

■報告書検証の目的

本検証は、東京応化工業株式会社が作成した「CSR Report 2016）」（以後、報告書と略す）を対象として、下記の事項について、化学業界の専門家として意見を表明することを目的としています。

1）パフォーマンス指標（数値）の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性
2）数値以外の記載情報の正確性
3）レスポンシブル・ケア及びCSR活動
4）報告書の特徴

■ 検証の手順

・相模事業所において、各サイト（事業所、工場）から報告される数値の集計方法の合理性及び数値以外の記載情報の正確性について調査しました。 相模事業所での調査は、報告書の内容について各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること並びに資料の提示・説明を受けることにより行いました。
・宇都宮工場において、相模事業所に報告した数値の算出方法の合理性、数値の正確性及び数値以外の記載情報の正確性を調査しました。宇都宮工場での調査は、各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること、資料の提示・説明を受けること並びに証拠物件と照合することにより行いました。
・数値及び記載情報の調査についてはサンプリング手法を適用しました。

■ 意見

1）パフォーマンス指標（数値）の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性について
・数値の算出・集計方法は相模事業所及び宇都宮工場において合理的な方法が採用され、また調査した範囲でパフォーマンスの数値は複数名でチェックする等正確に算出・集計されています。
・今後、事業所等から提出された数値及び相模事業所での集計数値の正確性をチェックするシステムの検討と数値の取り扱い方法を統一されることが望まれます。

2）数値以外の記載情報の正確性について
・報告書に記載された情報は正確であることを確認しました。原案段階では表現の適切性或いは文章の解かり易さについて指摘しましたが、現報告書では指摘事項は修正されています。

3）レスポンシブル・ケア活動及びCSR活動の内容について
・情報セキュリティに関する取組を評価します。事業のグローバル展開に重要な取組であり、ワーキンググループを設置した全社的な取組の充実を期待します。
・海外製造拠点での安全・品質への取組を相模事業所などの国内事業所と一体となって進めていることを評価します。今後、事故災害の再発防止対策を国内及び海外の事業所へ展開し、一層のレベルアップを期待します。またCSR活動の一層の充実を期待します。
・廃棄物処理への取組においてすべての処理事業者の監査を相模事業所が主導して関係事業所と一体となって計画的に実施していることを評価します。
・宇都宮工場の省エネ活動への取り組みを評価するともに今後の全社への展開を期待します。
・また、宇都宮工場では行政への提出資料を必ず第三者機関のデータでの確認を経ていることを評価します。

4）報告書の特徴
・温暖化ガス排出量（SCOPE 1）に加えてSCOPE 2及びSCOPE 3を記載していることを評価します。

以上

第三者意見

第三者意見

関東学院大学
経済学部 教授
福田 敦 氏

昨年に引き続き本レポートを拝読する機会をいただきました。

2000年に入り半導体市場の主戦場は、日本から海外に移っており、それに応じて御社の海外売上高比率も、直近で80%に近づくなど、国際企業への歩みを着実に遂げています。そうした中で、本年を初年度とする「tok中期計画2018」では、顧客密着戦略の進化を標榜されており、特集「海外製造拠点と各拠点における主な取組み」で各拠点の取組みが紹介されています。こうした記載は、御社が顧客の近くで要望を確かめながらスピーディーに開発を行うことを基本姿勢としていることを理解する情報として有効であると考えます。ただし、企業が海外進出を果たす際には「技術流出」や「情報漏洩」などのリスクが付きものであり、これらの点は多くのステークホルダーが懸念するところでもあります。こうした懸念を払拭すべく「情報セキュリティ体制」を特集として取組みを紹介されたことは高く評価できます。

また、本年度のレポートの特徴としては、日本化学工業協会による第三者検証の受審やscope3の開示に取組むなど、積極的な開示姿勢が見受けられるなど好感が持てます。

最後に、海外拠点の重要性がより一層増していく中で、御社のCSR活動がより広範囲での取組みになる事を期待しています。

第三者意見をいただいて

材料事業本部
EHS部 部長
鈴木 啓之

本年度も東京応化グループのCSR Reportについて、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

本レポートでは経営戦略の柱となる「tok中期計画2018」の概要を紹介するとともに、海外売上高比率の上昇に伴いその重要性が増している海外拠点における取組みや、「情報漏洩」などに対する情報管理の取組みなど、ステークホルダーの皆様の関心が高いと思われる活動を特集として取り上げ、ご理解いただけるよう心掛けました。

また、本年度はCSR Reportの信頼性をより高めるべく、第三者意見に加え、日本化学工業協会のRC検証を受審いたしました。

今後も、開示内容等を工夫することで弊社の事業内容を多くの皆様にご理解頂き、東京応化グループが信頼頂ける企業として、ステークホルダーの皆様からの期待に応えるべく、取り組んでまいります。

資料請求

「エコほっとライン」を通じて全国の図書館、大学などに「CSRレポート」を配布しています。
なお、下記ホームページアドレスより、当社の「CSRレポート」をご請求いただくことができます。

http://www.ecohotline.com

GRIガイドライン対照表

GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」における標準開示項目の情報を記載しています。

※要求事項の情報を開示していないものや該当しないものについては開示項目ごと本対照表より割愛しています。また、スペースの都合上、指標内容の表示を省略したり、いくつかの開示項目をまとめて記載しているものもあります。

一般標準開示項目

項目	指標	掲載ページおよび関連資料
戦略および分析		
1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者の声明	◇トップコミットメント(P3-4)
2	主要な影響、リスクと機会、主要な影響、リスクと機会に関して、2つのセクションに簡潔に記述	◇TOKの経営理念とCSR(P11) ◇環境マネジメント(P33)
組織のプロフィール		
3,5	組織の名称／組織の本社の所在地	◇会社概要(P2)
4	主要なブランド、製品、サービス	◇TOKのあゆみ(P1-2) ◇TOKの事業領域(P7-8)
6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	◇TOKの拠点と事業内容(P9-10)
7	組織の所有形態や法人格の形態	◇会社概要(P2)
8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客、受益者の種類を含む)	◇TOKの拠点と事業内容(P9-10)
9	組織の規模(総従業員数／総事業所数／純売上高／株主資本および負債の内訳を示した総資本／提供する製品、サービスの量)	◇業績ハイライト(P7-8)
10	雇用契約別、男女別総従業員数／雇用種類別、男女別総正社員数／従業員・派遣労働者別、男女別総労働力／地域別、男女別総労働力など(以下省略)	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25-28)
11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
12	組織のサプライチェーン	◇CSRの重要分野と重要課題(P11)
外部イニシアティブへのコミットメント		
14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について	◇コンプライアンス体制の強化に向けて(P19) ◇リスクマネジメント体制の強化に向けて(P20)
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
17	組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体／それらのうち、報告書の掲載から外れているものの有無	○有価証券報告
18 20	報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス／組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか／各マテリアルな側面ごとの組織内の側面のバウンダリー(以下省略)	◇編集方針(P1) ◇CSRの重要分野と重要課題(P11)
19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示	◇CSRの重要分野と重要課題(P11)
ステークホルダー・エンゲージメント		
25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	◇ステークホルダーコミュニケーション(P43) ◇リサイクル事業会社との協力体制(P38) ○ IR情報(Web)
27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、提起したステークホルダー・グループ／組織の対応	○ IR情報(Web)
報告書のプロフィール		
28 29 30	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)／最新の発行済報告書の日付(該当する場合) ／報告サイクル(年次、隔年など)	◇編集方針(P1)
31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	◇裏表紙
GRI内容索引		
32	組織が選択した「準拠」のオプション／選択したオプションのGRI 内容索引／報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	◇編集方針(P1)
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)／経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	◇健全な企業経営のために(P17-20)
39 41	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か／最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーの利益に相反する情報の開示(以下省略)	○有価証券報告書
報酬とインセンティブ		
51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針／報酬方針のパフォーマンス基準と最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的との関係性	◇健全な企業経営のために(P17-20)
52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントの関与の有無。報酬コンサルタントの独立性の有無。報酬コンサルタントと組織との間の他の関係性の有無	◇健全な企業経営のために(P17-20)
倫理と誠実性		
56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	◇TOKの経営理念とCSR(P11) ◇コンプライアンス体制の強化に向けて(P19)
57 58	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口) ／非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	◇コンプライアンス体制の強化に向けて(P19)

特定標準開示項目

項目	指標	掲載ページおよび関連資料
経済		
側面：経済パフォーマンス		
EC1	創出、分配した直接的経済価値	◇業績ハイライト(P7-8) ○有価証券報告書
EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◇2015年度 環境保全活動実績と成果(P30) ◇事業活動から生じる負荷の低減(P31-32)
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	○有価証券報告書
側面：間接的な経済影響		
EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	◇環境会計(P32)
環境		
側面：原材料		
EN1 EN4	使用原材料の重量または量／組織外のエネルギー消費量	◇環境パフォーマンス(P31-32)
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	◇循環型社会の構築：ゼロエミッションへの取組み(P37)
EN3	組織内のエネルギー消費量	◇2015年度 環境保全活動実績と成果(P30) ◇環境パフォーマンス(P31-32) ◇環境負荷低減への取組み(P35-36) ◇海外製造拠点における環境負荷低減の取組み(P42)
EN5 EN6	エネルギー原単位／エネルギー消費の削減量	◇2015年度 環境保全活動実績と成果(P30) ◇環境負荷低減への取組み(P35)
側面：水		
EN8	水源別の総取水量	◇環境負荷低減への取組み(P36)
側面：大気への排出		
EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	◇環境パフォーマンス(P31-32) ◇環境負荷低減への取組み(P35-36)
EN19 EN20	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量／オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	◇環境負荷低減への取組み(P35-36)
EN21	NOx、SOx、その他の重大な大気排出	◇環境負荷低減への取組み(P35-36) ◇化学物質の適正管理(P39)
側面：排水および廃棄物		
EN22	水質、排出先ごとの総排水量	◇環境負荷低減への取組み(P35-36)
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	◇2015年度 環境保全活動実績と成果(P30) ◇環境パフォーマンス(P31-32) ◇循環型社会の構築：ゼロエミッションへの取組み(P37)
側面：製品およびサービス		
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、行った措置	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
側面：雇用		
LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
側面：労働安全衛生		
LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率、業務上の死亡者数(地域別、男女別)	◇労働安全衛生に関する取組み(P41)
側面：労使関係		
LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	◇労働安全衛生に関する取組み(P41)
側面：労働安全衛生		
LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
側面：研修および教育		
LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	◇多様な人材を活かす取組み(P27-28)
LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他)	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25-26)
側面：サプライヤーの労働慣行評価		
LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する(現実の、潜在的な)著しいマイナス影響と実施した措置	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
人権		
側面：投資		
HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順に関する従業員研修を行った総時間(受講者比率を含む)	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
側面：サプライヤーの人権評価		
HR11	サプライチェーンにおける人権への(現実の、潜在的な)著しいマイナスの影響と実施した措置	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
社会		
側面：地域コミュニティ		
SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	◇環境と安全(P29-42)
側面：腐敗防止		
SO4	方針や手順に関するコミュニケーションと研修	◇コンプライアンス体制の強化に向けて(P19)
側面：サプライヤーの社会への影響評価		
SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす(現実の、潜在的な)著しいマイナスの影響と実施した措置	◇人権の尊重と公正な労働慣行に関する取組み(P25)
製品責任		
側面：製品およびサービスのラベリング		
PR3	製品・サービスの情報とラベリングに関する手順が適用される場合の製品・サービスに関する情報の種類、対象となる主要な製品・サービスの比率	◇化学物質の適正管理(P39)

tok 東京応化工業株式会社
http ://www.tok.co.jp

お問い合わせ先

広報部 広報課
〒211-0012 神奈川県川崎市中原区中丸子 150
TEL. 044-435-3000（代表）
FAX. 044-435-3020（代表）

生産管理部 安全環境管理室
〒253-0114 神奈川県高座郡寒川町田端 1590
TEL. 0467-75-2151（代表）
FAX. 0467-75-6551（代表）

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C017928
GPN Green Purchasing Network 印刷サービス
VEGETABLE OIL INK
NON VOC for waterless printing